

平成22年第2回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成22年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 呼子 好 議員  
15番 久間 進 議員  
14番 榊原 伸 議員  
1番 久保田恒憲 議員  
3番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君  | 2番 呼子 好君   |
| 3番 音嶋 正吾君  | 4番 町田 光浩君  |
| 5番 深見 義輝君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鶴瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君  |
| 15番 久間 進君  | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君  |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君  |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君  
吉岐島振興推進本部理事 ..... 松尾 剛君  
市民生活担当理事 ..... 山内 達君 保健環境担当理事 ..... 山口 壽美君  
産業経済担当理事 ..... 牧山 清明君 建設担当理事 ..... 中原 康壽君  
消防本部消防長 ..... 松本 力君 総務課長 ..... 堤 賢治君  
財政課長 ..... 浦 哲郎君 政策企画課長 ..... 山川 修君  
管財課長 ..... 豊坂 康博君 会計管理者 ..... 宇野木真智子君  
教育次長 ..... 前田 清信君 病院管理課主幹 ..... 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり定足数に達しております。これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。きょうは2日目でございますが、きのう6名、そしてきょう5名ということで、大変お疲れの中でございますが、私きょうのトップバッターでございます。簡潔に質問申し上げ、簡潔な御答弁をお願いをしたいというふうに思ってます。

私、今回3点ほど通告をいたしておりますから、その順に従いまして御質問を申し上げたいと思ってます。

まず初めに、口蹄疫の問題でございます。これにつきましては、きのう冒頭市長のほうで口蹄疫に関する所信を表明されました。大変感染が拡大傾向にあるということで、熟慮しておるとこ

ろでございます。

きのう、おととい都城で発生し、またきのうは宮崎市、西都、日向ってということで拡大がしておる。また、一部鹿児島にも及んでおるといふ、そういう大きな出来事が出ております。そういう中で、私けさ鹿児島の一部の農家に電話しましたら、悲痛を訴えておる。大変だ、もうどうしようもないという、そういう返事が返ってきました。

御承知のように、都城市は全国でも一番畜産の盛んな地域でございます、牛を飼ってる農家が約2,300戸、6万7,000頭、大体飼っておるのは壱岐の約倍でございます、牛については約壱岐の10倍程度の大きなところでございます。

また、豚につきましても、180戸で40万頭という、そういう都城市でございます、畜産の生産額が570億円という、これも壱岐の畜産からすると約20倍程度の大きな生産額を持っている。そういうところに発生したということで、大変危惧をしておりますし、これは宮崎から鹿児島に入ると、私はこの日本の畜産の半分はもうだめになるんじゃないかと、そういう危惧をしておるところでございます。

この主な要因は、宮崎の都農町で起こりました最初の発生の対応のおくれ、これが現在の拡大につながるといふふうに思っております。この前テレビでやっておりましたが、イギリスは前の経験がございまして、もう6時間でその対応ができる。今回の日本の場合は、1週間かかっておる、そういう対応のおくれが今回の感染拡大につながったという報道が出ておったようでございます。

そういうことで、壱岐の場合も市を初め、関係機関の皆さん方が早期に水際作戦という形で、それぞれの港、あるいは空港等の水際作戦を早急にやってもらってということで、大変感謝をしておるわけでございます。

また、壱岐市におきましても、今回の補正予算でこの口蹄疫対策に対する総額で約1,140万円程度の事業予算を、補正予算を組まれておるといふことにつきましても、感謝をしたいなといふふうに思っておるわけでございますが、要は壱岐の畜産農家が牛市が延期になったと。

6月1日、2日、3日、子牛、成牛をあわせまして約1,100頭程度の販売を見込んでおりましたが、金額にしまして子牛で大体3億5,000万円程度、成牛でも約5,000万円、約4億円程度の販売を見ておったわけでございますが、これが1カ月延びたということでございますが、この1カ月も今回の都城の発生を見て、ちょっと憂慮しておる。7月に決めておりました大分なり熊本については、延期をしたいと、そういう意向でございますから、当然長崎県もそういうふうになるんじゃないかということで懸念をしております。

ますます畜産農家につきましては、大変な時を迎えておるといふことでございますから、市当局におかれましても、ぜひ畜産だけではございません。畜産は全体農業の約60%でございます

から、私はこの畜産が減びると、壱岐の経済がほころびるというふうに思っております。そういう観点から、万全な対策をお願いしたいと思っております。

そういうことで、もし壱岐に万が一発生した場合、どういう対策をするのか、そういう最低のマニュアルというものを私は作成をしてほしいと思っております。

例えば、その牛が感染した、あるいは移動制限があったとき、埋却をどのようにするのか、個人の家、あるいは公共の施設、用地ですね、そういうところにやっぱもう事前に発生する前に、ある程度農家にも確認をし、即対応できる、そういう体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

きのうのテレビでも県議会のほうでこの口蹄疫問題について報道がございましたが、県としてもこの口蹄疫については万全の対策をやる。そして、種母牛、種牛につきましても、小値賀町の島に一時分散飼育をやりたいという、そういう意向も報じられておりまして、県挙げて、あるいは国挙げてそういう対策をお願いしたいなと思っております。

先般の市長の話にありましたように、九州の市長会、あるいは九州の市議会議長会等、国に対する強いこの予防対策の要請がなされておりますが、壱岐市議会といたしましても、今回国、県に対する意見書を提出をする、そういう運びになっておるわけでございまして、全国民挙げてこの撲滅に邁進をしていかなきゃできないというふうに思っております。

また、今回の口蹄疫の問題で、壱岐の大きな行事でありましたサイクルフェスティバル、これが中止になったということで、大変この中止に対して市長の英断、そして実行委員会の皆さん方の御理解等々、理解をいただいたわけですが、要はこれだけの大きな大会に、壱岐の経済にかなりの影響を与えたんじゃないかということで、大変危惧をしておりますし、これもかわりましてお礼を申し上げたいなというふうに思っております。

ぜひこれが早急に解決し、そして普段のそういうイベントが開催できるように、我々も努力をしたいなというふうに思っております。

そういう状況でございますが、先ほど言いましたように、この子牛市につきましても、7月1日、2日は大変厳しい。これについても、購買者からどのようになるのかということで、毎日のようにそういう問い合わせが来ておるわけでございまして、宮崎はもう当然当分開催ができないだろうということで、宮崎から壱岐に「安平」という母牛をかなり500頭近く導入した経緯がございます。そういうことで、宮崎の近いそういう系統が壱岐におるということで、宮崎に行ってる購買所も壱岐に来たいという、そういう話も聞いておりますから、ぜひそういう中で早期に対応を連絡しながら、子牛価格が下落しないように、そういう対策も農協としてとっていかうというふうに思っております。

そういう状況でございまして、市長に質問申し上げておりましたように、このマニフェストに

対する、あるいは予算化に対する内容等についてお聞かせ願えればというふうに思っています。  
議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

口蹄疫に関する御質問でございます。議員仰せのとおり、この口蹄疫の問題というのは、壱岐の畜産関係の被害にとどまらず、先ほど申されますように、サイクルフェスティバルの中止など、壱岐市経済全体に与える影響ははかり知れないと思っております。

そしてまた、この4月20日の発生直後に行いました九州市長会におきましては、私は国の、あるいは県の危機感が非常に不足していると、もっと強い危機感を持ってくれということを発表したところでございます。

ところで、都城、宮崎市、日向市、あるいは西都市等々終息を期待していたにもかかわらず、逆に拡大をしているという状況にございまして、熊本の競り市が再開がもう白紙に戻ったということもけさの新聞に出ております。大変憂慮しております。

4月20日、宮崎県で10年ぶりに発生した口蹄疫は、19万頭が現在疑似患畜となっております。ワクチン接種を含めると、約27万頭が殺処分されるという深刻な状況になっておりますけれども、現在3万2,000頭がまだ未処理ということで、これはやはり埋却場所等々の確保ができないということに起因しておりますけれども、このことが拡大の一因であるということも指摘をされております。私もそのように考えております。

私は、水際でまず壱岐にとにかく来ないということを一生涯懸命やる。しかしながら、万一、本市に口蹄疫が進入をいたしますということも考えなければいけないわけにございまして、現在のところ宮崎県の発生の翌日、4月21日に農業に関する団体組織で構成する緊急対策会議を開催し、侵入防止及び防疫対応の確認を行うとともに、翌22日には、農家向けのリーフレットを配布、29日から水際侵入防止対策として、港で車輪タイヤの消毒を開始いたしました。連休明けから旅客の靴底消毒マットの設置を実施しております。

さらに、壱岐観光協会の会員約220事業所におかれましても、自主的に靴底消毒の取り組みをいただくなど、幅広く御協力を賜っていることに感謝を申し上げます。

議員御指摘の初動態勢に主眼を置いた市独自の防疫対応マニュアル作成の件でございますけれども、5月26日、国・県・市の行政、農業団体、警察署、消防署、農業共済組合、九州郵船、海運関係会社、トラック協会、観光協会など14の関係組織で構成する壱岐地区口蹄疫警戒連絡会議が設置されております。この会議の目的といたしましては、口蹄疫の侵入が危惧されることから、関係組織が連携し、迅速、的確に対応し、本病の対策に万全を期すこととしております。

万一、本市に発生した場合を想定した防疫措置については、専門知識を有する県の家畜保健所

が中心となり、発生農場や周辺農場を含め、関係組織からなる役割分担や措置に要する動員数まで算出がなされており、市もこの中に包括されて行動することとなります。

今後とも不測の事態を含め、関係機関と連携して対応することが必要であると考えております。

マニュアル作成は、これはもう必要であることは間違いございません。しかしながら、壱岐市独自で防疫対応するというだけでなく、先ほど申しました壱岐地区口蹄疫警戒連絡会議の中で対応となると思っております。壱岐市を挙げて、壱岐市すべての関係機関を挙げて、このマニュアル作成をしなければいけないと思っているところでございます。

6月競り市には、1,107頭が上場される予定でありましたけれども、口蹄疫発生の影響で競り市が延期されております。このことで、販売予定牛1頭当たりの配合飼料費が1月間で約9,000円の負担増になります。そのため、畜産農家の経済的な支援対策として、負担増となる配合飼料の3分の1を市、JA、そして農家ということで3分の1ずつを負担するという考えのもとに、3分の1を限度に支援する畜産経営維持緊急支援対策事業費補助金として予算計上しているところでございます。

7月の競り市も危うくなりました。最悪の事態を想定し、6月、7月の2カ月分の664万2,000円を計上しておるところでございます。

先ほど、もし万一発生した場合どうするかということでございます。先ほど申しますように、埋却場所というのがやはり確保せにゃいかんと思っております。したがって、6月18日付で各主要農家に調査依頼を行う予定でございますけれども、まず頭数に応じた埋却場所の面積、人家との位置関係、水源等障害物の関係、壱岐は地下水がございまして、そういったことも十分考慮しなきゃいかんと思っております。

過去に埋却していた土地の確認等々考えておりますけれども、この埋却処分をする条件に対しまして、4メートル以上掘削をして、覆土は2メートル以上しなきゃいかんという状況がございまして、壱岐の地質が玄武岩地質でございまして、4メートル掘れる場所っていうのは限られておると思っております。

また、先ほど申しますように、水源に悪影響を及ぼさない場所ということも限られてまいります。したがって、このことについてやはり万一発生した場合に、速やかに初動ができるような体制をするために、埋却場所の確保について早急に行いたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 対応については、ありがとうございます。今回のこの口蹄疫につきましても、農協も牛市販売に対する1頭当たり20万円の仮渡金を既に出しておりますし、また消毒液につきましても、2回ほど無償で農家に提供しておると、そういう農協自体もかなり経

費を突っ込んだ対策をしておるということでございますから、御理解願いたいと思います。

先ほど言いますように、要は万が一の壱岐の対策というのを、今市長が話されましたように、そういうことで早急にそういうものを作成をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

このウイルスにつきましては、人、牛、車でございますが、鳥とかハエとか、そういうのからも感染する、そういうことが言われておりますから、そういう面からしても、ぜひ一刻も早いこの終息を願うものでございます。

口蹄疫につきましては、以上で終わりたいと思っておりますが、2点目の高齢者の在宅生活の支援についてということで通告をしておりますが、この介護等について、実は9日の夜、NHKのニュースウォッチで「介護のうつ」というのが放映をされておりました。

これは、御承知のように女優の清水由貴子さんが自殺をされたという中で、これは認知症のお母さんを看病するために女優業をやめて、そして専念をしておったが、その看護に疲れて自殺をしたということで、その清水さんの妹さんが本を出して、もう3万部を超したということを報じておりましたが、その反響は介護をしてある方の悲痛な訴えが共感を呼んでるということで、介護される人、そして介護を受ける人、両方ともやっぱこの問題についてはかなり厳しい状況があるということで、私は現在この少子高齢化の中でさまざまな問題が今後も発生する、大きくなるだろうというふうに思っとるわけでございますが、現在我が壱岐において、65歳以上の介護を必要とする方、在宅の方が壱岐でどのくらいおられるのかなということ、ひとつお尋ねをしたいというふうに思っています。

そして、その中で体に不安のある、そして障害のある人がどのくらいおられるのか。私も最近介護施設を訪問しました。介護ベット数60でもう満杯です。待機者があと60名くらいおるとい、そういう話を聞いておまして、また壱岐の特養ホームも同じ順番待ちだとい、そういうことを聞いております。だから、入りたくても入れないとい、そういう方がかなり多くおられるということでございますから、当面在宅でできるそういう支援といいますが、そういうのが実は県内の諫早市が取り組んでおりますので、ぜひそういうものを参考にされればと思っております。

これは、高齢者に対して携帯の通報装置、要するに衛星利用測位システムといいますが、略式でGPSとい、そういうことで諫早市が貸し出しておるわけでございまして、この事業が今回の壱岐の光ファイバーのものに接続できないかというふうに思ったわけでございますが、光ファイバーはこちらから発信するだけで、向こうからの逆信ができないという状況でございますので、ぜひこのGPS機能による常時位置が確認できる、あるいは緊急通報ができる、そして家族へ連絡できる等、そういう対応があるのじゃないかというふうに思っておりますし、認知症の見守りもできるというふうに思っております。

認知の方は、徘徊行動のある高齢者を早期に発見して、その居場所を家族に伝え、事故の未然防止を図る事業ということで取り組んであるようでございます。ぜひこういう認知症対策につきましても、ぜひ取り組みをお願いしたいなと思っております。

それと、諫早では重症の障害者に対して寝具、要は布団とか掛け布団とか毛布とか、そういうものを洗濯をして、乾燥をして消毒をして、ひとり暮らしのそういう重度の障害者に対する事業もやっておるということを聞いております。

それと、もう一つは介護用品、これも紙おむつとか尿パックとか、そういう介護用品もこれはいろいろ介護の事業の関係があるかと思っておるわけですが、こういうのもこの諫早では取り組みをしておるといことがありますし、また、高齢者のはりとかおきゅうとか、そういうことについても、かなりこの事業等で積極的に取り組んであるということでございますから、壱岐もだんだん高齢化が高くなっていくわけでございますので、そういうことも市として今後検討される必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の質問、高齢者の在宅支援についてということでお答えいたします。

65歳以上のひとり暮らしは何人ぐらいですかというのがございましたが、まず、65歳以上のひとり暮らしにつきましては、現在把握してる独居老人の数は1,491人でございます。

内訳として、そのうちに老人ホームに110人、市立の特別養護老人ホームに100人、民間の特養であります光の苑に60人、計270人がこのうちに含まれておりますので、純然たるその独居の方、自宅におられる方っていうのは1,200人ぐらいだと思っております。

そのうちの介護保険認定者の数が全体で916人でございますけれども、575人が介護認定者の数となっております。独居数のうち、介護保険認定者数が575人でございます。

内訳は、要支援1、2が260人、要介護1から5が315人でございます。その方々に、日常的に不安なひとり暮らしの高齢者に携帯通報装置を貸与してはどうかという御意見でございます。日常的に不安のあるひとり暮らしの高齢者に、携帯通報装置の貸与についての御質問でございますけれども、現在壱岐市では介護保険サービスを利用してのホームヘルプサービスや配食サービスなど、高齢者の安否確認を含めた事業を展開しているところでございます。

また、在宅高齢者のいざというときの通報手段といたしまして、NTTの緊急通報システム、これは「シルバーホンあんしんS3」などを希望される単身高齢者の方々に御利用いただい



るところでございます。

このシステムは、65歳以上の高齢者または身体障害者手帳をお持ちの方のひとり暮らしの方について、月々399円でサービスが受けられるようになっております。固定電話での対応ではございますけれども、ペンダント型の送信機もついておりまして、便所、風呂、寝室等電話の近くにいなくても、通報ができるようになっております。苓崎市社会福祉協議会において申請の事務手続の支援等を行っている状況であります。

さらに、平成21年度に苓崎市徘徊高齢者SOSネットワークを立ち上げ、各地域の民生委員の協力を得ながら地域ぐるみでの認知高齢者の見守りを推進しているところでございます。このような状況をかんがみ、現在のサービスで対応していただきたいと考えているところでございます。

近い将来、光ファイバーを利用した安否確認をできるようなシステムを構築したいと考えているところでございます。

先ほど議員おっしゃいますように、光がそりゃバックがきかんというのは、そういうことではございまして、私は光ファイバーを全家庭に網羅することによって、安否確認、そういったものができるとおっしゃるところでございます。

例えば、きょうはテレビのスイッチがつかなかったけれども、その方はきょうは元気なのかということを民生委員さんに確認していただくとか、そういったことができる。それはもちろんソフトが要りますので、別途金は要りますけれども、総合通信というのは光が最も得意とすることでございますので、その辺の御認識をいただきたいと思っております。

次に、高齢者の在宅支援について重度高齢者、寝たきり等の方々に寝具洗濯、乾燥、消毒する生活支援についての御質問でございますけれども、現在重度高齢者に限らず、介護認定を受けてある高齢者の方について介護保険サービス事業の訪問介護サービスにて、高齢者の家事支援が行われているところでございます。この家事支援の中で、寝具類の乾燥、いわゆる天日干しを行いまして、寝具類を清潔に保つことができます。

また、介護認定を受けていない高齢者の方に対しましても、高齢者軽度生活援助事業として対応しているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 私の認識も少し甘かったようでございますが、先ほどの光ファイバーの件については、例えば私から市のほうに通報はできるんですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 光ファイバーのことについては、少し山川課長が詳しくございますので、説明をさせていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） お答えいたします。

市役所から光を流しまして、各個人のお宅に機器が設置してあれば、逆に返信は可能でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） はい、ありがとうございました。

先ほどの介護の関係で、なかなか周知が広報等でやってあるかなと思うんですが、もう少し300名余りですか、そういう方に対するもう少し周知を徹底してほしいなというふうにおっしゃるところでございます。

それでは、3番目の件につきまして御質問を申し上げます。

市道の整備についてでございます。この市道につきましては、市民が一番間近な問題として公民館等から道路の新設なり、あるいは拡幅の工事の要望が多く出されておるといふふうに思っておるわけですが、この要望が現在どのくらい、何路線くらいあるのかというふうに思っておりますし、これ未着工部分でございますが、また旧町時代から申請要望を出しておるが、まだ全然出てないという、そういう苦情も来ておるといふのでございますから、これがどのようになっているのかということをお願いをしたいなと思っております。

特に、道路につきましては、多額の予算が伴いますので、市独自は難しく私は国とか県の事業を活用する、そういう離島振興対策の要請をお願いしたいと思いますし、実はきのう町田正一議員が質問されておりますように、県の地方債がかなりあるということでございますから、ぜひこういう地方債を大いに活用してもらいたいなと思っておりますし、松尾振興局長も、原の辻はある程度めどがつかまりましたので、今度はそういう話を県のほうにお願いをしたいなというふうにおっしゃるところでございます。

特に、この道路というのは、やっぱり危険性の高い、そして緊急を要する問題でございまして、年次的に計画をしていかなきゃできないというふうにおっしゃるわけですが、要は命を守る生活の道路、あるいは子供たちの通学路、そして救急車が入らないという世帯の道路、こういうのをやっぱり早急に着手をしていただきたいというふうにおっしゃっております。

住民から言われるのは、余り関係のないところをまたほじくり返しておるじゃないかと、そういう苦情も来ておりますから、こういうふうに緊急に要する、そして運輸しやすい、そういう道路建設というのをぜひ先ほど言いますように、県の地方債を使って、県、国に対する積極的な御支援をお願いをしたいなというふうに思っております。

私も素人で、この道路等については余りわからんわけですが、国道は別といたしまして、現在でも県道の拡幅なり新設が出ておるわけですが、要は私が見たときに、都会の県道と壱岐の県道を少し地域の状況によって変えてもいいんじゃないかなというふうに思うのは、道路については結構だと思っておりますが、要は幅員ですね、幅員が余りにも大き過ぎる。

あの経費がもう少しあの幅員を半分にすれば、もう少し道の延長とか、拡幅工事にも利用ができるんじゃないかというふうに思っておりますし、そういうのをむだとは言いませんが、そういうことができれば、やっぱり壱岐独自のそういう政策というのを、県のほうにお願いしたいなというふうに思っております。

これについては、技術的な面で中原理事が詳しいかと思っておりますが、もし中原理事のほうでそういう認識がございましたら、お願いをしたいなというふうに思っております。

要は、私は住民の所得をいかに確保してやるかが一番大事でございますが、この公共事業、道路ができることによって、公共事業がふえると。業者はもちろんでございますが、そこで働く住民の方の雇用対策にも一因になるというふうに思っております。

昔から壱岐は1次産業とこの公共事業で壱岐の経済が大きく発展したわけでございますから、ぜひ先ほど言ったような状況の中で、雇用対策の面からも、この道路の新設整備等については、積極的にお願いをしたいというふうに思っております。市長なり、あるいは中原理事の見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市道の整備促進についての御質問でございます。

合併前の旧町の振興実施計画を新市が引き継いでおりまして、その後も整備要望がある中で、事業としても年次的に実施しているところでございますけれども、完成路線よりも要望路線が上回るという状況が続いております。年々未着工、未着手路線がふえ、平成22年3月末現在で110路線が未着手でございます。

現在、国の補助事業2路線、起債事業11路線、単独事業11路線、まちづくり交付金事業で6路線の計30路線の整備を実施をいたしておりますけれども、今年完成する路線はございません。

昨日の御質問がありました中でもお答えしましたけれども、5メートル幅員の道路を改良する場合、1メートル当たり30万円かかります。7メートル道路でございますと約50万円、したがって、1キロ延長を延ばす新設道路でありますと3億円かかると、5メートルですね。

先ほど呼子議員が申されましたように、広過ぎるんじゃないかというような御指摘もでございます。しかしながら、さまざまな考えもございまして、狭いという方もあれば、広いという方もございます。ただ、こういう状況でございますので、議員の皆様方にはひとつ一本の路線を通すということは、新しく通すということは、今の壱岐の財政では非常に困難だということの認識をひとつお願いいたしたいと思っております。

ですから、したがって、先ほど議員が御指摘のセーフティネットを築くための救急車も通らんようなところといったところ等々のやっぱり局部改修をしていかないと、今からの壱岐の財政ではやっていけないと考えているところでございます。

ですから、今から、しかも壱岐の道路は山村でございます。壱岐は散在家屋が多いわけでございますけれども、道路の総延長が1,400キロでございます。ここから福島県まであるんですね。そういう考え方、それで今回の光ファイバーにつきましても、各家庭をつなぐのに500キロ光ケーブルの延長が要ります。これは対馬の光ケーブルに匹敵する延長でございます。そういった壱岐の特殊性等々を考えまして、今からは道路を新設というんじゃなくて、やはり今ある道路をいかに安全に通行できるかという点に重きを置いて、私は道路行政を進めていきたいと思っております。

一本の道路を通すことによって、他のもろもろの道路は見捨てざるを得ない、何年かですね。そういうことじゃいけんと思っておるところでございます。

それから、公共事業を今政権が変わりましたっていうたら語弊があるかもしれませんが、公共事業をむだな投資だと、投資対効果だということをこれだけ叫ばれておりまして、壱岐のような過疎地については、公共事業は非常に減額される傾向にございます。そういったことで、国、県等々につきましても、ぜひそういったことじゃなくて、真に必要なものは必要なんだということと訴えてまいりたいと思っておるところでございます。

今、壱岐では公共事業が本当に農外収入、あるいはその収入の大きなことは間違いございません。今建築、土木、観光地等々の業者が100社以上ございます。120社程度だと思います。考えられるでしょうか。120社ぐらい業者があるんですから、そこに従業員がいらっしやいます。そういうことを考えますと、今からの土木関係の建設関係の私の仕事量はどうなるんだろうかと思っております。120出して1つしか当たらんわけですから、ですから、非常にこの公共事業については、頭が痛いと思っております。

しかしながら、先ほど言いますように、非常に大事な、壱岐にとって大事な産業でございます。

ぜひ公共事業の枠を減らさないように努めていきたいと思っているところでございます。

先ほどの県の道路の規格等については、中原理事に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 先ほどのコスト縮減による歩道等の幅員の変更はできないかということでございますが、御答弁を申し上げたいと思います。

現在、社会資本整備総合交付金事業という事業名になっておりまして、地域の実情にあわせてやっていいというふうになっておりまして、幅員は必要なところは歩道をつける、必要でないところは歩道は要らないという、そういった変更はできるようになっております。

それから、以前から先ほどうちの市長の答弁からも、一本の路線を全部同じ幅員で完成するのは難しいというようなことでありまして、以前から1.5車線と申し上げまして、見通しがいいところはもう現道のまま、それから、どうしても離合所等が要るところが2車線にするというような、そういったことでコスト縮減の意味からも、そういった実情で変更ができるようになっていると認識をいたしておりますので、今後県道等の改良並びに市道の改良等で、特に歩道のございましたら、そういうことを県とも協議を申し上げながら、コスト縮減に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがとうございます。

先ほど市長が話されましたように、今の政権だけでなく、やっぱり今の状況からすると厳しいという状況でございますが、今の政権は命を守る、そういう政権だということでございますので、特にこういう離島の辺地のところの車の通わないところ、あるいは危険なところ、そういうところは命を守るところでございますから、そういうところからぜひ要望をお願いしたいというふうに思ってますし、中原理事の答弁がありましたように、歩道につきましてもやっぱり都会と違って、壱岐の場合は今1メートルぐらいもあれば、歩道はいいんじゃないかなと思っておりますから、その事情によってなるべくコストを下げて、そしてその分道の延長に経費を使ってもらえばということを私のほうからお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） 次に、15番、久間進議員の登壇をお願いします。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

議員（15番 久間 進君） 通告に従いまして、2点について質問をいたします。

まず最初に、これは正式な住宅名がわからなかったものですから、文化ホール横の住宅と書いております。旧十八銀行の社宅でございますけれども、この社宅は三島地区の単身者用の住宅であると私は認識しておりますけれども、申し込みをする際に同居者がいるということで、住民からのなぜその同居者がいるのかと、そういう問いがありました。私も特別に三島地区に通勤できない、フェリー三島で通勤できない人のためにできた住宅だと認識しておりますので、この点についてどうして必要なのか、見解を聞きたいと思います。

それから、選考について、2番目ですけども、住宅の選考について市民の不満が多いが、適正な選考ができているのかということ。これは、例を申し上げますと、4月だろうと思いますけれども、郷ノ浦の上町団地の完成後公募をされて、申し込みがっております。その中で、これは初瀬の方ですけども、母子家庭の方で勤務上やっぱり子供さんがおられて、学校に通ってある。その送りはいいわけですけども、迎えがやっぱり時間帯があわないから、やっぱりそのおばあさんですね、母親のお母さん大変迷惑がかかるということで、申し込まれております。

ですけれども、その結果としてやっぱり選考に外れておるわけですね。その選考の結果がやっぱり本人の耳に入っておるわけです。その上町団地の選考の結果が、その中で永田住宅に今までおられた方が入居されているということが、外された本人の耳に入っておるわけです。

それで、私はその団地の建てかえがございましたから、仮にですたい、上町団地に住んでいた方が、永田住宅に仮の住宅として住んでいた方が上町団地に戻ったと、私はそういう認識をしておったわけでありましたけども、住宅課に行って確認をいたしました。

けれども、やっぱり今まで永田住宅に住んでいた方が申し込みをされて、担当の方に言わせると、この方は住宅に、永田に住んでおられましたけれども、正式な手続をして、今回、その上町団地に入られたという、それで何の問題もありませんと、こういうことでございましたけれども。

しかし、やっぱり常識的に考えて、片や、今現在、住宅に入っていると。片や、住宅がなくて、困っているから申し込んでおられるわけですね。そういうことが耳に入れば、本人にとっては不満の声が出るわけですね。

それで、そういうことでありますので、私が申し上げているのは、やっぱり選考、これは選考委員さんだけの問題じゃないかもわかりませんが、管理をしておるのは市ですから、そういうところも指導すべきじゃないかというふうに思っておりますが、この2点について市長の見解を求めたいと思います。

議長（牧永 護君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 15番、久間議員の御質問にお答えいたします。

公営住宅についてということでございますけれども、文化ホール横の住宅が三島地区の対象ではないかと。単身者のために取得したんじゃないかということなのに、どうして一般の住宅と同じような取り扱いをするのかということでございます。

文化ホール横の住宅は、三島地区専用の住宅として、平成18年8月より住宅として使用しているところでございます。単独住宅でございますけれども、公営住宅法に準じた取り扱いをするということにしております関係から、同居者が原則でありますけれども、単身要件に該当すれば単身で入居は可能であります。

これは、今、筋書きどおりのことを言っておりますけれども、いわゆる単身条件でできるということは、今の一般の住宅の適用でやるという意味でございます。

今、三島地区の住民で、学生の方1人がお入りになっておると聞いておりますけれども、単身の入居についても、いろいろ若い方々だけが単身で入られるということになりますと、問題もあるというようなことも聞いておりますけれども、私、もう一度、久間議員おっしゃるように、この住宅の取得の経緯を地元の方、そして住宅ともう少し研究をしまして、議員の考え方についても聞きをして、改善をしたいと思っておりますのでございます。

また、これはそういった取得のいきさつが、そういういきさつでございますので、ひとつ私も勉強不足でございます。もう一度、お勉強して、久間議員、あるいは三島の代表の方々ともお話し合いをして、善処をいたしたいと思っております次第であります。

2番目の住宅入居者選考につきましては、外部の12名の選考委員に選考をお願いしているのが現状でございます。昨今の社会情勢変化で住宅需要はかなり多くなっておりまして、選考から漏れた方からの苦情も多く寄せられております。住宅入居を申し込まれた方はもちろん、一般の市民の方にも、入居者選考に誤解を招かないような、公開できる基準案を早急に検討してまいります。

ちなみに、次回の募集からは、プライベート部分まで一步踏み込んで、申し込み理由の実態調査を実施し、選考委員会の資料として提出するようにしています。

今、久間議員から、例えば、住宅に住んでいて、グレードアップした住宅に申し込んで通ったと。これは、やっぱり私が普通考えて、今、初めて聞いておりますけれども、それじゃ、住宅が上等になれば、そこにどんどん新しい住宅ばかりに行くということにもなりかねません。これは事実を調査いたしまして、そういうことのないように対処いたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） まず、文化ホール横の住宅については、改善をしたいということでございます。4月の公募のときに、島の方が申し込まれておるわけですが、やっぱり同居者が必要だということは、まじめな人は、それを真に受けて聞きますよね。

今のところ、僕は書類上の手続で終わっていると思うんですけども、やっぱりまじめな方は、それじゃ、もうどうしようもできない。

実際にあった話ですけども、フェリーの職員さん、これは三島に住居を置かないといけないとですから、そういう人が申し込んだ場合、住居変更できないわけですよ、自分が同居人になってやろうと思っても。そういうこともあったわけですよ。

だから、やっぱり単身者といっても、若者、そりゃ若者が集まれば、いろんなことがあるかもわかりませんが、壱岐に残って働こうというそういう気持ちの人がおる以上、行政が環境を整えるのが、僕は行政の仕事だと思っておりますし、そういう規制があった場合、支障が出る方もおられるわけですね。

ですから、今後は、ぜひ改善をしていただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

それから、選考については、いろいろとやっぱり市長の耳にも入ってきたこともあるかと思えますけど、やっぱり何回となくそういうことが耳に入るわけです。入ってくる場合もあるわけです。本当に困っている方、そういう方が漏れなく入れるように、今後とも改善をしていただきたいというふうに思っています。よろしく願いをいたします。

それから、2番目の件でございますけれども、三島地区の高校生の早朝補習とクラブ活動の登下校についてでございます。

現在、三島から壱岐高に11名、それから商高に7名通学をいたしております。それから、その中で、クラブをしている人が、今、もう高総体が終わりましたので3年生はあっておりませんから、壱岐高で2名、これは男子と女子1名ずつでございますが、1人は、陸上の女子の方はマネージャーをしておられるということでございます。

商高がこれも2名ですけども、うち1人は、やっぱりクラブ活動が満足にできないということで、渡良のほうに、お母さんの在所のほうに間借りをしていられるということでございます。

早朝補習に関しましては、やっぱり父兄の役目でありまして、各個人的に送ってあるわけですね。しかしながら、三島は漁業者の方が多いわけです。その中でも、潜水業者に関しましては、やっぱり時間帯はそんなに悪くないわけですが、朝9時半から夕方4時半までです。ほかの漁種の方になれば、イカ釣りなんか特に、夜迎えにいつて夜の商売ですから、もう不可能なんですね。



そういう場合は、どうしても知人にお願いするか、もう本土のほうにとまらせるしかないわけです。やっぱり親さん方にも相当負担がかかるわけですね、それを各自でやるとなると。

ジュニアの場合でも、これ小学校は関係ないわけですけども、ジュニアの場合でも、やっぱり船を持った方が、どうしても送り迎えの順番が来るわけですね。そういう場合、昼間の商売の方はいいですけども、夜の商売の方は、もうイカ釣り行くといっても、みんな出て、発電機を焚いて、仕事しておられるばってん、まだ、自分は自分の仕事を終えてからじゃないといけないという、そういう状況があるわけです。

ですから、女の方がもう船の免許を持っておらすとも、ほとんどないわけですからね、やっぱり男に頼らざるを得ない。そういう事情で、市長のところにも、父兄の方からの要望書も上がっておると思います。ですから、ある程度の内容的なものはわかっておられるのじゃないかと思っております。

父兄からの要望書は、趣旨は、僕は本土は早朝補習の足として臨時バスが運行されているわけですね。ですから、その三島地区の公共機関の運行ができないかというのが本当の趣旨でありますけれども、これはもう現実的にいって無理なんですね、公共機関といったらフェリーしかないわけですから。フェリーを増便するちゅうたら、また大きな経費がかかるし、その時間帯を変更するといっても、今の時間帯を早めるということになれば、夏場はいいですけども、冬場は今でも、6時55分発、大島発ですけども、冬場はまだ暗いわけですよ、家を出るとき。それに、早めるといっても、住民の方がやっぱり反対されると思いますね。

ですから、勤めの方もおられますし、子供さんもおられますし、家もある程度の準備も、子供の学校行きの準備をせないかん。そういういろいろな面が、家を出ていくちゅうことになれば、絡まってくるわけですね。

ですから、船の運行時間の変更ちゅうのも、これも僕は無理だと思うんです。ですから、最終的には、もうチャーター船以外にないかな。

ですから、これはやっぱり僕は、高校生は義務教育じゃないわけですから、やっぱり趣旨は父兄がチャーター船をチャーターして、まあ負担がかかりますよね、チャーター船を使用するということになれば。その分の応分の負担を市として御負担願えないかというのが、僕は本音だと思うんですけれども、この点について市長の考えをお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久間議員の高校生の登下校の件について、これにお答えする前に、先ほどの住宅に少しだけ済みません。

担当といたしましては、現段階での入居基準に従ったお答えをしているということと、選考委

員さん12名の方がお出しになった結果というのは、職員では覆せないということもございます。そういった意味で、要綱について少し検討させていただきたいと、御認識、御了承いただきたいと思っております。

それでは、2番目の御質問の高校生の登下校についてお答えいたします。

先日、久間議員を初め三島地区公民館長、壱岐高関係者から要望書を受け取りまして、直接お話を聞き、三島の実情、苦勞というものが非常にわかったところでございます。

三島航路のダイヤは現在、三島航路事業運営委員会の中で協議され、通学・通勤・通院、中学生の通学等、三島島民にとっては、最良なダイヤに設定されております。

そのような中、壱岐高校の生徒の早朝補習時間に合わせることは、始発便のダイヤを大幅に早くすることとなり、他の島民の理解を得られないので、今回のチャーター船の要望に至ったものと認識をいたしております。

さて、三島航路事業については、皆さんも御承知のとおり、国や県から支援を受けている補助航路でございまして、欠損額に対して補助を受けて運営をいたしております。

現在、国では、離島航路の経営の安定や持続的な維持、活性化を図るために、実質欠損額が大きい事業者に対して航路改善協議会の設置を義務づけ、航路改善計画の策定が求められております。

本市におきましても、平成24年度に計画しておりまして、このような情勢の中、国の機関である九州運輸局にチャーター便について問い合わせをいたしました。チャーター便を運航することによる三島航路事業の収入の減少、及び費用の増加は認められないということでありまして。結局、チャーター便を出したことによって、本船に赤字が出る。その場合、見ないよという返事でございます。

また、運行に関しましては、使用する船舶が、定員が13名以上の場合は旅客船とみなされるということでございます。三島～郷ノ浦間も、博多壱岐対馬航路と同様な指定区間、サービス基準が設定されるということになります。そういった基準をクリアしなければ運行できない、13名以上の場合、ということでございます。そういう人数的な制約もございます。

長崎県の教育環境整備課にも、チャーター便の費用の支援について問い合わせましたところ、県の補助金といたしましては、公立学校生徒遠距離通学費補助金というのがございます。

しかしながら、これは定期に対しての補助でございまして、海路で8キロ以上、金額が2万400円以上というふうな規定でございまして、これについては、金額の面においても該当しないところでございます。

しかしながら、三島の方々の利便を考えた場合、またそして、教育の機会均等等と考えたときに、こういう杓子定期的なことでは、審議にならないと思っております。ひとつ

これについても先ほどの問題同様、三島の関係の方々と十分話し合っ  
て、あるいは商業高校とも話し合いながら、善後策を掲げたいと思っ  
ているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） 今、市長の答弁の中に、チャーター船のことですけれども、このチャーター船とした場合、13名以上はできない。これは市がチャーターするということになるわけですか。

私は、やっぱり親の役目として、まあそりゃ、市がチャーターされれば、可能であれば、それはチャーターしていただいたほうがいいわけですけれども、私は、親がチャーターをし、そのチャーター船になるとですかね、年間通すから。

僕も、その辺がちょっと難しいもんですからなんですけども、親がチャーターお願いしても一緒ということになるわけですか、その点だけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） これは、行政がやる場合の話を今、申し上げました。今、久間議員おっしゃるように、事業主体が変わって、それに対する支援というお考えのようございまして、少し勘違いしておるところでございますけども、いずれにいたしましても、その点については、それは申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） 今、市長の答弁の中にありましたように、市がやってくれるなら、それがいいわけですけども、私は、義務教育じゃないんですから、行政がやるよりも、やっぱり父兄がチャーターをして、それらをちょっと負担が重過ぎたら、応分の負担をお願いしたい、僕はそれがいいんじゃないかと。

登下校の際の保険金あたりも、やっぱり万が一のことがありますから、高校あたりと相談されているようございまして。何か方策があるようございまして、その点も含めて。

それともう1点だけ。クラブ活動の下校時の運用ですけども、今、壱岐高の場合は、もう父兄が送り迎えをしておるわけですけど、商高がちょっと変わっているんですね。2人のうち1人は、母親のお母さんの在所から通っていると。クラブもできないし、補習にも。この方は船を持っていないわけですね、自分の自家用船がないわけです。ですから、そういうことでやっておられますけれども、もう1人の方は、クラブをやっておりますけれども、商高発の4時40分の便に間に合うようなクラブ活動をしているということです。

そういう状況ですけれども、この前、吉岐高の先生の話によれば、今度、中学校の統廃合が、もうほとんど決まりかけておられると思うんですけれども、三島の生徒の下校時のチャーター船のことをちょっと僕、聞いたんですけれども、今、高校生のクラブ活動は4人しかいないわけですね、今現在では。

来年はまだふえる可能性があるんですけども、これは移動があるんですけども、人数的にいても10名にはならないと、そういう感じはするわけですね。ですから、中学校の下校時の船に便乗はできないわけです。これ等について、それができれば1便は減るわけですから。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中学校のスクールボートに高校生が便乗できないかということでございます。

厳しいのではなかろうかと思っておりますけれども、交付税等いただきますから。しかし、これは確証ではございません。後でのお返事にさせていただきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） クラブの帰りの件につきましては、先ほども言いますように、少人数でございますので、やっぱり中学校等と一緒に下校時に便乗させてもらえたら、やっぱり負担も減るわけですから、1便。やっぱりそういう方向でできれば、その点、よく検討を。ぜひできますようお願いしたいと思います。

この要望書自体も、やっぱり三島住民の本当のもうこんなに大変なんだよという気持ちが、僕は市長にわかるんじゃないかと思えますので、ぜひ実施に向けて尽力いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時20分とします。

午前11時11分休憩

午前11時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） 通告に従いまして、14番、榊原が一般質問を行います。

本日は、教育長に市内小学校の施設の管理について2点、次に、市長に漁業対策について3点ほど質問いたします。

まず初めに、教育長にお尋ねいたしますが、吉崎市も中学校10校、小学校20校、幼稚園9校と多くの学校を抱え、それぞれの施設の管理に大変御苦労されていることは承知をしております。

今回は、最近、市民の多くの皆様から私に対して寄せられる意見の中から、体育館の雨漏れに対してお尋ねいたします。

現在、各学校とも体育館は平日に限らず、日曜日や祭日でも子供たちのスポーツクラブの練習や地域のスポーツの練習や大会によく使われています。健康の増進や地域の親睦にと、大変結構なことかと思いますが、その大事な体育館が雨漏れをして大変困っているということをお聞きします。大雨や風の強い雨の日などでは、雨漏れするところにバケツを置いて練習をしているということですか。

そこでお尋ねいたしますが、教育委員会に対して、この件でいつごろから、どの学校から問い合わせ、あるいは修理の要請が来ているのかお尋ねいたします。また、その対応はどのように進められようとしているのか、以上の2点についてお願いいたします。答弁によって再質問をさせていただきます。

議長（牧永 護君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 14番、榊原伸議員にお答えをいたします。

吉崎市内の小中学校の体育館は、昭和40年代の後半から昭和50年代に建設されたものが多く、約40年に近い経過のために、その一部に大雨や暴風時期の風向きで雨漏れ等が起きております。現在、小学校7校、中学校2校の報告を受けております。

教育委員会といたしましては、学校長よりの連絡によりまして、担当職員を現場に派遣をし、現場確認を行うとともに専門家の意見を聞き、小規模なものについては、直ちに修理をさせていただいております。

しかしながら、さきに申し上げましたように、風向きによる雨漏りをする場合が非常に多く、その報告を受けてはおりますけれども、雨が降れば、常に漏るという状況でもございまして、対応が難しいという点もございまして。

御指摘のように、校舎、体育館は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習の場であるとともに、

社会教育、また非常時の折には、地域住民の方の避難場所となるなど、地域の防災拠点としても非常に重要な役割を担っておりますので、今後も注意を払いながら対応をしてまいりたいと思っております。

それと、小学校、中学校の数ということでございますので、具体的に申し上げます。

まず、小学校からいきますと、昭和46年に建設をいたしました体育館ですね、渡良小学校、そして、昭和49年に建設をいたしました三島小学校の原島分校、昭和56年に建設をいたしました柳田小学校体育館、昭和58年に建設の沼津小学校、昭和53年建設の初山中学校、昭和52年建設の那賀小学校、昭和46年建設の芦辺小学校、以上7校が小学校の体育館でございます。

中学校体育館は、昭和51年に建設をいたしました鯨伏中学校、そして、昭和51年建設の初山中学校体育館となっております。この体育館の雨漏れの状況の把握の方法でございますが、新年度予算の作成時に、各小中学校の校長から、各小中学校の予算要求をペーパーでいただきまして、ヒアリングをしております。

そして、その中で、工事関係等は最も必要とするという順番を付すようにしていただいております。ですから、今申し上げました小学校7校の体育館と中学校2校の体育館の修理が必要な第1位になっておるところとは限らないという状況がございます。

特に、私どもが現場からの状況をお聞きするのは、各小中学校の校長先生とさせていただいて結構でございます。それと、那賀小学校につきましては、ただいま議員のお話にありましたように、PTA役員のお話を聞かれました榊原議員からの懇切な報告を受けております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今、私のほうで質問をしたところで、この学校でいつごろ一番先に要望があったのかだけ、ちょっと例えば、2年前とか1年前とか、21年の何月とか、わかれば。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 確実に何年の何月が、この学校の一番最初の報告ということは、申しわけございませんがつかんでおりません。今、私たちがやっておりますのは、できるだけ小規模の段階での部分補修ということに徹しておりますので、年度の当初といいますが、年度当初予算を作成するときに、その年度にかかわる修理の第1報は受けておるということで、御勘弁をいただきたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） はい、わかりました。

教育長の言われることもよく理解できます。そしてまた、学校のほうでは耐震関係の仕事も残っておりますし、先ほど説明がありましたように、各学校とも、多くて古いこともわかっております。

しかし、個人の家で言えば、例えば、個人の家の場合、雨漏れがすると、屋根裏を初めいろんなところに腐食が入ります。そのため、いち早く修理をすると思いますが、体育館についても同じことが言えるのではないのでしょうか。これを後回しにすることによって、鉄骨にさびが入ったり床板が腐食したりして、今すぐに対応しておれば少ない予算で済むことが、時間をかけることによって多額の予算を必要としてきます。そうならないためにも、早目の対応をお願いしたいと思います。

たちまち、子供たちや地域の人たちが困っていることにこたえてやるのが住民サービスとも考えます。そして、先ほど教育長言われましたように、災害時、地域の避難場所ともなっております。災害は、忘れたころにやってくるとも言いますので、そのためにも、体育館は常に正常の状態にしていきたいと思います。

以上をもちまして、1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、市長にお尋ねいたします。

昨日も、同僚議員より、この関係については質問がされていましたが、基本的には、沓岐の近海に魚が多く生息するような対策が急務と思います。そのためにも、地味であるが磯焼け対策、すなわち藻場の復活が急務であります。

市長は、常々、沓岐市は一次産業が基幹産業の一つであり、育成していかなばならないと言われる。私も、そのように思う者の1人です。今回は、そのうち漁業対策についてお尋ねいたします。

国費、県費、それに沓岐市も合わせて、過去より多額の援助や助成をしてきております。しかしながら、一向によくなる気配さえありません。これは沓岐市に限ったことではありませんが、原因はいろいろあると考えます。国の政策や県の政策が間違っていたとも言えると考えます。

私は、ここで国策や県の政策を論じようとは思いませんが、余りにもひどいことを税金の無駄遣いを国は県へ、県は地方へ押しつけているように思えてなりません。

先ほどの道路の関係でもそうですが、沓岐に必要でないようなことも、県の基準、国の基準で無理やりに押しつけております。そういうことで、この漁業対策の中では、その一つが藻場の造成事業です。今年度の予算でも実施されようとしております。なぜ、このようなことを言うかと

いえ、昔は、壱岐の海では、いえ、日本の近海では、多くの海藻が生息しておりました。

それが近年、磯枯れがひどくなってきております。原因はいろいろあると思います。基本的には、その環境が海藻が育たない環境になったからではないでしょうか。海藻が育たなくなった海には魚はいなくなります。また、そこにいろんな魚介類を放流しても、魚介類はえさのあるところを求めていきます。いなくなります、当然のことです。

海藻が育たなくなった海に幾ら藻場の造成事業をしても、磯焼けになってしまうのははっきりしています。これが本当の焼け石に水でないでしょうか。

例え話をして申しわけないのですが、今から15年ぐらい前の芦辺町時代の話ですが、ある漁協で、昔からアサリが生息する海岸にアサリがいなくなったので、町から予算をもらって、多分、これは県の補助事業だったと記憶してありますが、アサリを放流し続けて数年、一向にアサリが育たない、当たり前の話です。アサリが育つ環境でなくなったからアサリがいなくなったのです。

このように、環境が変わって、そこで育たなくなったところに、幾らアサリを放流しても、逃げていくか、死ぬかのどちらかです。このようなものに幾ら投資をしても無駄である。これと同じことが、藻場造成事業では繰り返されているようではありません。

そこでお尋ねいたしますが、1つ目として、壱岐市として今まで磯焼け対策としてどのような取り組みがなされてきたのか。その効果はどうであったか。

2つ目として、藻場の造成事業がよく実施されているが、その場所の選定については、だれがどこで決めているのか。その検証はされているのか。検証されているのであれば、検証結果はどうなっているか。

現在、磯焼け対策も含めて日本各地で昆布の養殖をしているが、市長はどのような印象をお持ちか、また研究をされたことがあるか。職員に研究させたことがあるかお尋ねいたします。

以上です。答弁により再質問させていただきます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の2番目の御質問、漁業対策についてお答えをいたします。

まず、磯焼け対策に対してどのような取り組みがなされてきたか。その効果はどうであったかということでございます。

平成元年から3年にかけて実施された自然環境保全基礎調査によれば、日本の沿岸の藻場面積は約20万ヘクタールと報告されております。これは、我が国土37万平方キロの0.5%に過ぎないものであります。このことは、日本の耕地面積約500万ヘクタールからしても極めて少ないものであり、この限られた藻場によりまして、豊かな水産資源がはぐくまれ、また、沿岸の水



質環境が維持されてきている状況でございます。

その藻場が、近年、大規模に消失する、いわゆる磯焼けと呼ばれる現象が全国各地で発生して、我が国の水産業に大きな影響を及ぼしております。磯焼け現象に関しましては、国において、これまで幾つかの研究や対策に取り組んできましたけれども、成果が普及されなかったり、実情的な対策でなかった等の理由で、有効な解決手段として普及するまでには至っておらないのが、議員御指摘のような現状でございます。

吉岐市におきましても、これに追従するかのごとく、これまで吉岐島の西沿岸がこの磯焼けが進んでいるとのことから、吉岐市におきましても、平成16年度から平成18年度までの3カ年にわたり、緊急磯焼け対策モデル事業を国の助成を受け、より効果的な藻場回復方法を検討するため実施したところであります。

この調査では、吉岐をさらに3地区に分割して、郷ノ浦町大島の北沿岸、勝本町若宮島の南沿岸、そして芦辺町八幡半島北沿岸で調査を実施いたしました。

その結果、少し藻の名前で専門的なことになりすけれども、郷ノ浦地区では、イスズミなどの植食性魚類が多く見られ、ノコギリモク、ヤツマタモクはよく成長して成熟することが期待されますけれども、ヤツマタモクについては植食性魚類の食害を受けやすいと推測され、この地区では食害の被害が小さいアカモクによって藻場形成が可能であるという報告が出ております。

勝本地区においては、ヤツマタモクは、生長期が植食性魚類の摂食が高く、この水域の生育は難しい。この水域の周年大型の藻体で生育するノコギリモクやアラメ類より、キレバモク、シマウラモク、マジリモクなどの暖海性のほうが適正なのではないかと推測意見が出されております。

また、芦辺地区においては、成熟が観察されたのはアラメ類、成熟するだろうと推測されたのがノコギリモクでありました。

以上のように報告が出されますけれども、これらを具体的に造成する事業につきましては、規模的に少し小さいものでありますけれども、水域環境保全創造事業によります21年度の郷ノ浦地区、本年度の石田地区を実施する計画でございます。

先ほど申されましたように、環境が変化しておるのに、同じものをやれば、それはもう磯やけばかりでございますけれども、今申し上げましたように、いろんな種類の藻を研究して、それに合った藻場を造成する。それが、21年度の郷ノ浦地区であり、本年度の石田地区ということでございます。

次に、藻場の造成事業はよく実施されているけれども、その検証はされているのかということでございます。

これまで、試験的に調査事業関連の試験的に、藻場礁の施工をいたしてきましたけれども、小さくても本格的なものは、今年の郷ノ浦地域が初めてであります。従いまして、藻場礁の検証と

いたしましては、まだ検証の段階になっておりませんので、今後、対応となります。

また、今、議員の御指摘は、その検証が主な検証でなくて、国、県、あるいは市のやり方の検証ということのようでしたけれども、その辺についても検証不足であると。

ただ、この海の仕事につきましては、非常に事業費が高うございます。したがって、どうしても国、県等々の助成をおおぐということもございまして、その国、県の方針に追従せざるを得ないというのが現実でございます。

吉岐東部漁協におかれましては、次に昆布について申し上げます。県営圃場整備吉岐地区及びその関連事業として実施されました幡鉾川流域総合関連事業に発生した濁土が内海湾に流入して、湾内の水産業に大きな被害をもたらしたことに端を発して、湾内の浄化及びその利活用の両得できるものはないかと検討され、汚濁の海から宝の海に戻そうと真昆布の養殖を始められたものがあります。

お聞きいたしますところ、それぞれ各地の先例等多くの現地に赴かれた結果が、このようなことにつながったものと思っております。まことに素晴らしいことだと思っております。これこそまさに行政に頼ることなく、地元の皆様方の力で、自分たちの漁場は自分たちでという典型的な事例であります。

つい先般、水産庁から磯焼け対策に関する取り組み手法等が全国的な例になる可能性があるかと判断されまして、この八幡浦の状況調査に来島されたところであります。私が推測いたしますに、磯焼けはある意味では生物学的に適する種の選定と強いリーダーシップ、そしてそれを支える周囲の協力が必要だと思っております。

また、海の森づくり昆布サミットも、吉岐東部漁協においてこれまで2回開催され、その成果は広く報じられております。吉岐東部漁協の手法が全国的な先例の一つとして、大きくクローズアップされれば、まことに喜ばしいことと思っております。

昆布養殖についての研究につきましては、残念ながらいたしておりませんし、指示もいたしてないところでございます。（発言する者あり）

漁協、行政あわせて研究しているというところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） よくわかりましたが、海の中のことでありますので、場所については漁業関係者に任せるのがふさわしいかとは思いますが、私はそれであれば、しっかり検証をするべきではないかと思っております。

というのは、ただ仕事をするだけではなくて、その検証をして、ここにふさわしいもんか、ふさわしくないのか、それが次のステップにつながると思いますので、今申し上げていることで

す。

検証といっても、職員が直接するというのは非常に困難と思われれます。例えば、そういうところにした漁協に対して1カ月ごととは言いません。2カ月に一遍でもいいと思いますが、海中をちょっと写真を撮って報告をしてもらおうとか、例えばその前に大雨が降ったら、日報みたいな感じでやっていただいたら、次の藻場造成事業のときに非常に参考になって、有効な活用ができると思いますので、そういうことを言っておりますが、私は不思議でさっき、今市長言いましたけれども、大体この事業自体が、地元から要請をしてされたものか、また、あるいは国が、県が押しつけて私はしてるような気がしてなりません。だから、お金が来るから仕方なくやりますよというような感じを持っております。

それから、昆布養殖については、余り研究されていないということでございますが、私東部漁協とは生まれが八幡なもので、関係があつてちょこちょこ行きます。この昆布養殖について、実は一番先に取り組みをされかかったのは、8年ほど前に郷ノ浦漁協なんです。

この郷ノ浦漁協は、予算を取りかかりながら中止をしております。中止の原因はわかりませんが、同じころさっき市長が言われますように、芦辺町では深江田原の改善事業がありまして、内海湾の汚濁で真珠業者とか地元の漁師の人たちが大騒ぎして社会問題になりました。

そこで、私も当時内海湾特別委員会にいましたので、昆布には海水を浄化する働きがあるということを勉強しまして、早速県内の二、三カ所ですけれども、昆布養殖する漁協に出向きました。そして、ある程度のことを聞いて、それを内海湾を管理する東部漁協のほうに話をしたところ、東部漁協でも実際昆布に対して関心があると、そういうことで早速昆布の養殖をしますということでした。

それから漁協に聞きますと、同じ養殖をするのであれば、継続可能な方法をとということで部内でいろいろ研究されて、現在では昆布養殖では全国のトップレベルまでなっているように聞いております。

市長も御存じだとは思いますが、磯焼けの定義では、ある特別な沿岸の一地域に限って、そこに産する海藻の全部または一部が枯死して不毛となり、有用海藻はもちろん、これによって生息するアワビ、魚などの収穫を減じ、あるいはこれを失い、そのため漁村が疲弊することとなっております。一般には、磯焼けとは海藻の繁茂していた岩礁地帯が、何らかの原因でその海藻が枯死、消滅し、かわって石灰藻と呼ばれる種々のサンゴモが海底を占有して岩礁が白色または黄色、ピンク色になる現象を言います。

磯焼けの原因については諸説ありますが、大きく分けて2つの説があります。さっき市長も説明されましたが、小さな魚による食害が1つです。それから、もう一つは環境説、これには7つ分類できるそうです。

1つが、海況異変説、これは黒潮の濁土の影響によるものや、北方域による流域の接岸によって起こすとする説。2つ目が淡水注入説、これは大雨などによる淡水の異常な流入によって引き起こるとされる説。3つ目が河川氾濫説、これは沿岸背後地の乱開発や河川改修による土砂の流入で引き起こされるとする説です。4つ目が栄養塩不足説、これは栄養塩としての窒素、リン、鉄分などの不足とする説。5番目が異常気象説、これは冷夏や冬期の温暖化の海洋への影響、これによって海藻類が減少するという説。6つ目、水質汚染説、これは生活用水及び産業用水の排出による水質汚染及び汚泥の堆積が海藻に悪影響を与えるという説。7つ目が森林の乱伐説、これは森林が乱伐された結果、豊富にあった河川水が激減し、栄養塩、ミネラルが不足し、海藻の生育を困難にするという説です。

これら磯焼けを解決する施策として、私は昆布の養殖が一番適していると考えます。昆布養殖をすることにより、磯焼け対策にもなり、雇用を生み、製品は現在壱岐市で取り組みをしているウニやアワビの養殖のえさにもなります。また、最近では健康ブームということでもあり、健康食品や白髪染めの製品にも開発されて用途がどんどん広がっております。

現在、県下でも5つか6つの漁協で取り組みをされています。その中で全国的にも積極的に取り組みをして成功した漁協がありますが、それが先ほど申し上げた東部漁協です。私は、これをお手本にする手はないのではないかと思います。

現在、八幡半島の昆布を養殖しているところの岩礁では、磯焼けがなくなり、もとのように海藻が蘇り、もと以上でございますが、報告がっております。実際、私も船に乗って見学させてもらったことがあります。漁協に尋ねてみると、初期投資は方法にもよりますが、500万円から1,000万円ほどで済むのではないかと思います。

今回、石田地区での藻場造成事業が5,400m<sup>2</sup>で、当初予算1,449万円、補正で740万円、2,189万円ほど予算化されております。そのうち、県費が1,791万円、壱岐市の一般財源で398万円ですが、これだけの金額があれば400万円として、5つの漁協に昆布養殖を奨励すれば、昆布養殖が可能になってきます。磯焼け対策にもなります。検証もしやすいです。そして、雇用も生まれます。昆布を養殖されるところが研究と努力をされれば、将来の展望も開けてきます。この事業が成功すれば、私は個人でも十分事業として取り組みが可能と思っております。

私は、昆布養殖によって壱岐の島は海も山も緑がいっぱいになり、魚介類も多く生息すると思っておりますので、ぜひ実現に向けての対策をお願いしたい。

先ほどから申し上げているように、むだとは言いませんが、効果の少ない事業に投資するのではなく、実のある、そして将来にわたって漁師の人たちが安心して生活できる環境づくりを進めるべきと考えるが、市長のお考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今榊原議員が申されましたように、本当に磯焼けについて東部漁協の取り組みというのは、すばらしいものがあると思っております。先ほど申し上げますように、国から、水産庁から磯焼け対策に対する手法が、東部漁協の手法が全国的に特筆されるんじゃないかということで、調査に来られております。

今、私そのすばらしいということはわかりますけれども、これをすぐじゃあ東部漁協のようにしなさいということ、他の漁協に申すだけの資料を持ち合わせておりませんし、この国の状況調査の結果、そしてまた今言われましたこと等々をもう少し勉強させていただいて、おっしゃるように本当に3分の1ぐらいの金額でこういう仕事ができるならば、国も県もきっとそのことについて是認をしてくれると思っております。いましばらくこの国の昆布の状況等の調査の報告を待ちたいと思う次第であります。ただ、その方向でいきたいという気持ちは持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 市長の取り組む気持ちも十分わかりました。

ひとつ提案がございます。この問題は、東部漁協が一生懸命知恵を絞ってやっております。ただ、職員が簡単に行ってどうのこうのいうことでは、非常に難しいと思います。できれば担当の職員1人をこの昆布の養殖技術、それからいろんな勉強について1カ月でも1週間でも構いません。東部漁協に派遣でもして、内容を詳しく調査していただいて、いろいろ写真とかあります。それから成長ぐあいから全部あります。

ここの昆布は、例えば海面から何十センチのところへ移動したらこういう成長がいいとか、海底から何十センチしたらこういう成長です。内海湾の内側は成長が悪いです。外海はこうです、そういうデータもいっぱいありますので、ぜひ1人もう昆布養殖のエキスパートをこしらえていただいたら、私はその人がどんどん頑張ってくれていって、さっき言いますように、壱岐の周りは山も緑ですけども、海も緑になって非常に海が緑になれば、お魚がおります。自然と漁師は魚がとれるようになります。

今、マグロが値がいいからと遠方に行きます。しかし、値はいいでしょうけども、とれねばもう大赤字です。そういうことでなく、昔の沿岸漁業を復活させていかなばと私は地味に取り組みをしていったほうが堅実だと思いますので、今後そのような方向でお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、榊原伸議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をします。再開を13時とします。

午前11時53分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

ランチタイムの後は、血液が消化作業のために胃のほうにいきまして、頭のほうがおろそかになって眠たくなると、これは医学的に皆さん御存じだと思います。それで、子守歌にならないように、ちょっと声高々になるかもしれませんが、ひとつそのところはよろしくお願いします。

まず、質問事項の1項、博物館開館後の入館者数と開館効果の検証について、その1、連休期間の市への流入人口は、博物館の開館時間を島の特性に応じて変更できないか。

博物館の入館者数は、同僚議員の質問の中で回答されておりますので、約4万4,500人というのはもう要りませんので、質問の要旨として、多大な費用と大きな期待をかけた博物館が開館し、2カ月が経過をしました。その間には大型連休もあり、観光客や交流人口の増加にこの博物館がどれほど効果があったか、私が独自に訪問、聞き取り調査を行ってみました。

電話で聞くっていう方法も考えたんですけど、やはり生のいろんな関連事業所の方々の生の声を聞きたいということで、訪問して聞き取り調査をしました。その数字が、まず頭の数字は訪問した件数ですね。括弧内、歳計が効果ありと答えた数というふうに判断をしていただきたいと思っています。

食堂、食堂っていてもいろいろありますけど、飲食関係12件、効果ありと答えた件数は半数の6件、お土産とか施設、そういうところが13件、効果あり2件、宿泊、民宿とかホテルとかですね、16件、博物館効果だなと感じられたところは2件、運輸、タクシーであるとか、そういうところ。あるいは、別の港であるとか、そういうところも含んで13件、効果があったんじゃないかと言われるところは3件、合計54件、その中で効果ありと答えていただいた件数は13件、率に直して24%。

このパーセンテージをどのようにとらえ、そしてこの数字をとらえた上で、今後の対応策はどのように考えていただけるかを、まず質問をいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1 番、久保田議員の御質問にお答えします。

博物館開館後の入館者数と開館効果の検証についてということでございます。連休期間中の市への入り込み者数は、博多行き航路の旅客数が前年度 7,838 人に対しまして、本年度が 7,830 人、8 名の減でございますが、去年と同等だと。同じく、唐津～壱岐航路の旅客数でございますけれども、前年度が 2,981 人、今年度が 3,472 人、491 人の増加でございます。

唐津航路は、ことしも右肩下がりを続けておりまして、この期間中にこれだけふえたということは、恐らく私が思いますに、バスでの来島者が多かったのではないかと推測いたしております。

次に、博物館の開館時間は市の規則で定めており、指定管理者が市の承認を得てこれを変更することができることになっております。開館時間につきましては、開館して間もないことから、当面はこのままとしていただきたいと考えておりますけれども、開館後の入館状況等も踏まえ、指定管理者と相談して検討する余地があるのではないかと考えております。

年間を通じての利用状況を見て、繁忙期、閑散期などの検証の上、検討していくことになると思います。現在、8 時 45 分からの開館となっておりますが、システムの立ち上げだけでも約 30 分の時間が必要でございます。また、運営時間を延長する形で、仮に開館時間を前倒しすると、どうしてもその分の経費が生じてまいります。そういったこともろもろ含めて検討していかなばと思っております。

今後の対応でございますけれども、久保田議員の現地で面談の上の調査につきましては、本当に敬意を表する次第でございます。久保田議員の調査結果については、本当に厳粛に受けとめなければならない数字であるかと思っておりますが、厳しい数字が並んでおりますけれども、手応えがないと、なかったと答えられた方でも、私は残りの 76%の方々が減少したという認識があったのかどうかということをちょっとお尋ねしたいんですけど、その認識がもしなかったとするならば、私はうれしいなと思っておるわけでございます。

と申しますのも、現在島に来る条件というのは、高速道路等々の問題、それから安・金・短というようなこともございますし、高速道路の問題もございます。それから、五島市に正直申し上げましてお聞きをしてみました。かなり減少しているという五島市の返事でございます。若干とは言いましても、ことしの大型連休期間中の入り込み客数が増加したということを考えますときに、博物館の開館効果であったものと思っております。

ただ、詳細な分析については、いましばらくの時間が必要であると考えております。

なお、昨日も申し上げましたけれども、皆様にもお配りしておりますが、教育旅行、冊子 6 月

号にございますけれども、丸ごと1冊が吉崎特集での発行になっておりまして、一支国博物館を含む島内の観光地の記事が幅広く掲載されております。全国で約3万部の発行部数でございます、学校関係者に広く講読されております。今後も博物館の施設を拠点として、吉崎全体の振興にも取り組んでいきたいと思っておりますし、そういった効果で来館者がふえることを期待するものでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 印通寺港がふえたということは、市長が言われたように、多分日帰りが多かったんじゃないかというようなことは、まず間違いないと思います。私もいろんな観光地を行きまして、猿岩で観光バスと偶然遭遇しまして、1台はやはり日帰りでした。もう一台は五島何とか、吉崎・対馬歴史何とかって、ああ、これはいいなと思ったら、宿泊先は唐津かどっか、佐賀か、どっかその辺でした。ですから、やはりどうかして吉崎に宿泊をしてもらうような形のツアーなどが組めればいいんじゃないかと思っております。

今からお話ししたいのは、参考意見にさせていただいていいんですけど、やはり現実的に市長が言われたように、平年並みになっているというところは、そのようなんです、総体的にですね。ただ、それを博物館効果がどうかっていうところを掘り下げていきますと、大体連休、主に連休は例年並みできてると。博物館を見に来たというお客さんの声を聞きましたかっていうことを、いろんなところでお話をしました。そうすると、博物館を目的に来たっていう方は、かなり少ない、はい。

例年どおり来たお客さん例年っていうか、リピーターとかじゃなくて、吉崎のツアーに来たお客さんが博物館コースがあったから行ったと。その博物館の評判は、非常によかったっていう声のほうが多いです。ですから、本来ですと博物館ができてなかったら、もっと減ってたんじゃないかっていうような推測は、どうも当たらないような気がしております。

それと、先ほどの博物館の開館時間については、柔軟性に対応していただくということで、安心しております。というのは、やはり修学旅行生とか、そういうところを抱えた方たちは、バッティングすると。結局見れなくて帰るとか、そういうケースが出ているようなんです。

それを博物館にちょっと相談したら、これはもうシステム上変更できないからっていうことで、もう仕方ないなっていう声が私のほうに届きましたので、今の市長の回答をすぐにお返しして、そういう意味では、吉崎のこういう特殊事情です。フェリーとか海を渡らなくちゃいけない、ほかの場所と違う特殊事情ですので、それに応じた当然開館時間の変更っていうのは、すぐにじゃないですけどね、検討してからあり得るんだよという回答を返せることが、非常にありがたいと思っております。



じゃあ、もうこの第1項はこれで終わります。1つ、食堂の博物館効果があったって、ほぼ5割なんですけど、これは藤井フミヤでした。郷ノ浦のほうは、もう賄いきれんで、ほかの店を紹介するほどその日はお昼その日かどうかわかりませんが、とにかくお昼はほとんどの食堂がいっぱいになったそうです。藤井フミヤが何かブログか何かで吉岐に行って、何かを食べたと。店の名前は書いてなかったんですけど、どういうわけかそういう人たちがかぎつけて来たとか、こういうところもありましたので、ぜひ今後観光商工課なり、皆さん方が何かを計画される折には、そういう生の声をぜひ拾っていただければと思っております。

じゃあ、次の2番、原の辻ガイダンスの訪問客数と、それに伴っての分析、そして今後の課題について、それを具体的に。

このガイダンス棟ってというのは、ここにも書いておりますように、市内住民も知らない人が多いんですよ。県から何か無償譲渡を受けるときの何か取り決めもあったようですし、どちらにしろこの原の辻ガイダンスってというのは、市が独自でここをどうかして利用しようということで新たに整備をされた棟なんですよ。

私が思うに、博物館も大切ですが、原の辻あつての博物館だったんじゃないかと思うわけです。博物館から弥生時代の原風景を見下ろす、あるいは原の辻遺跡から出土した出土物品が多い、そういうものも含めて博物館はできたんじゃないだろうか。県立埋蔵文化財センターはできたんじゃないだろうか。だからこそ、市もこの原の辻、博物館を含めたこの一帯をしっかりと観光客の増加、あるいは地域活性化のために役立てようということで、ガイダンス棟をつくられたと思うんですが、先ほど言いましたように、あそこにあることすら知らんというような方が非常に多い。

そのことが、今から数を出していただきますけど、あそこに来てる人が非常に少ないように感じておりましたので、まずその原の辻ガイダンスの訪問客数の数を出していただいて、その後、それに対して今後どのような対策をとっていかれるかをお尋ねしたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

原の辻ガイダンスの訪問客数とその分析についてでございますが、原の辻ガイダンスは、一支国王都復元公園の一体的施設といたしまして、3月14日にオープンをいたしました。6月10日、昨日現在までの使用、利用者数が3,527人となっております。

また、入館者のほとんどは一般の個人客でございます。その次に市内の小学校児童たちによる体験学習のための利用となっております。少しその人数をお知らせをしておきたいと思っております。

3月14日から3月末日までのガイダンスの全体の利用者が731人でございます。そのうち、大人が591人、約81%でございます。子供が140人となっております。4月が利用者が

802名、大人が599人、約75%、子供が203名、25%になります。5月が全体の利用者が1,660、大人が1,164、子供が496、大人70%、子供約30%になるかと思えます。

3月から5月までの小計をいたしますと、全体の利用客が3,193名でございます。そのうち、大人が2,354名、73.7%が大人ということになります。子供が839人でございます、26.3%になります。その後、先ほど申し上げましたように、昨日現在までで3,527人、334名ほどがふえておる現状でございます。

この施設は、館内の出入りが自由なものでございますので、島内、島外からの入館者の把握ができておりません。今後はアンケート調査とか声かけなどによりまして、いわゆる館内での調査、出口での調査をやってまいります。

それと、今後の課題について、また具体策についてでございますが、この施設が持ちます貴重な歴史文化を体験する役割や体験学習、地域振興などの機能を壱岐市内の皆さんにはもとより、島外の人たちにも積極的に情報発信をいたしまして、いつでも、だれでも気軽に利用できるより魅力のある施設として活用、運営をしていかなければならないという決意をいたしております。

先ほども少し触れましたけれども、まず入館者に対しまして、アンケート調査をさせていただきたいと思っております。そのアンケート調査の要旨の中には、物足りなかったことを必ず書いていただく欄を設けます。それが今後の我々の指針を示してくれるものの一つであろうと思っております。

また、その要望等々にもつながるものでございます。特に、現在この施設を担当しております部署の若い職員のアイデアを募りまして、その実現に向けて努力をいたしていきたいと思っております。

具体的な今後の策でございますが、季節ごとのイベントの充実を考えております。例えば、6月12日には赤米のお田植え祭りをを行います。また、7月には七夕祭り、8月の夏休み中の子供に対するいろいろなプランなどを考えております。これらは、NPO法人とかボランティアの人々の民間団体との官民協働で事業を展開をしていきたいと思っております。入館者増といえますのは、もう私たちのアイデアにかかっておるものと思っております。

それと、議員の御質問の後半になりますけれども、昨年10月に締結いたしました県有財産の無償譲渡に伴う契約条項の矛盾点ということでございますが、この条例の締結には、県と市の担当者双方が十分な協議を行っております。また、原の辻遺跡保存整備委員会における管理、活用の検討結果を踏まえたものでありますので、問題はないと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 約博物館の10分の1ですかね、今いろんな施策を言われましたけど、お田植え祭とか、もう既に今までもやりましたよね、それは。別に目新しいものじゃないじゃないですか。

それから、3月14日オープンに下のほうで私もちょっとイベントを開催させていただきました。それは、博物館は物珍しくてみんな行くし、あれだけの宣伝をしてるんだけど、多分こちらのガイドス棟は忘れられるんじゃないかという危険、不安があったからですよ。案の定です。だから、あのときに一支国王都公園の命名、愛称募集をセンセーショナルに発表するって言われたんで、センセーショナルって私もよくわからないんですけど、日本語訳がですね。何かこう驚いてみんないい結果を求めるようなイメージがしたんですけど、少なくとも入館者数に関しては驚くほど少ないというふうに私は感じております。

とにかく、若い方の意見もそうですけど、何かをなすときには、それはある程度予想してなすわけですよ。ガイドス棟をこうしたら、上との関係でこういうふうになるんじゃないかというのを、素人の私だってわかるのに、専門家の皆さん方がその先の手を打ってないということ自体が、私は信じられないわけです。

ですから、ほかの件をもっと話したいので、この件はこれで、今後のいろんなアイデアを積極的に出されて、それが原の辻ガイドスの集客につながることをぜひ期待して終わりたいと思います。

次に、3番、古代史ぎっしり壱岐、このプロデュースの成果と検証は、1,350万円もの経費で依頼した茶谷氏ですね、この壱岐市宣伝プロデュースは、具体的にどのようにされたのでしょうか。以前、市長はその秘策があると、その秘策を茶谷さんに依頼してるんだよというような回答をいただいておりますので、それをわかりやすく、ちょっと時間も余りありませんので、前置きは抜きにして端的に回答いただければと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 茶谷プロデュースの成果と検証はということで、1,350万円もの経費で依頼した茶谷氏の仕事を具体的に示してくれということでございます。

御指摘の事業につきましては、一支国博物館整備を契機とした広報戦略事業と称しまして、効果的な広報宣伝戦略の企画、立案及び調整並びにその実施に向けてのプロデュースをイベントプロデューサーであります茶谷幸治氏へ業務委託を行い、実施してまいりました。

まず、広報戦略の核となります壱岐プロモーションの考え方について、基本的な戦略の作成及び提案化がされました。これまでの自然系観光に加え、文化系観光との二本立てにより、戦略的

に壱岐の新たなイメージを確立させるという提案でございます。

このことについて、茶谷氏みずからが壱岐市民及び関係者に説明を行い、合意形成を図った結果、「古代史ぎっしり・壱岐」というコピーを基調とする壱岐プロモーションのコンセプトが了解・認知され、減少傾向にあります壱岐の観光を新たな局面を迎えたものと理解をしております。

また、「古代史ぎっしり・壱岐」のコンセプトに基づいて、出版、放送、旅行事業関係各所に壱岐プロモーションを展開した結果、新しいコンセプトでのイメージ形成が首都圏を中心として全国へ伝わり、壱岐観光に対しての新しい評価が生まれつつあります。具体的な成果につきましては、旅の手帳、週刊文春、一個人などの全国版雑誌への記事掲載、また西日本、長崎、朝日、毎日、読売ファミリー、サンケイリビングなどの全国及び地方版への新聞紙への記事掲載などでありまして、これらを広告料に換算いたしますと、1,000万円は優に超えるものととらえております。

また、NHK長崎放送局で5日間にわたり放送されました壱岐キャバランにつきましては、茶谷氏の力がすべてではございませんけれども、強力な働きかけをいただき、マスメディアを活用した幅広い情報発信の実施により、壱岐の地名アップに大きく貢献されたものと認識いたしております。

私が秘策をと申したと思えますけれども、やはり今までの壱岐を宣伝する方法とは全く違った、切り口の違った角度から宣伝ということじゃなくて、記事として、そしてまたメディアに取り上げてもらうという新しい方法で、私は茶谷氏がプロデュースしていただいたものと思っております。今後もより大きな成果を生み出すために、現在展開中であります「古代史ぎっしり壱岐」をコンセプトとした壱岐プロモーションを長期にわたって取り組んでいき、さらなる知名度アップと交流人口の拡大を目指してまいります。

茶谷氏につきましては、この契約が切れたからさよならということじゃなくて、今も壱岐に対して造詣をもっていたいておりまして、連絡をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 旅の途中とか週刊文春とか、あるいは壱岐の皆さんに対するその戦略の理解を広めたとか、ただあの方が言われたのは、大都市圏の宣伝は、東京・大阪、私に任せてくれと。私はそういう古代史ファンは大都市圏にはいるんだよと、そういうところに働きかけるからってというのが、あの人の売りでした。御存じですよ。

先ほど言われましたNHKのローカルはよくわかりませんが、西日本新聞さんとか、たくさん記事を取り上げてもらってます。特に倭人伝を読み返すなんていうのは、36回に渡って学者の方が書かれました。

それから、壱岐へのいざないとか、壱岐の関係者、教育長を初め4名の方が書かれたとか、あ  
あいうのも全部茶谷さんの力かなと、それは私は違うんじゃないかと思えます。

ここで、それをどうのこうの言っても検証できませんから、ただ私は東京の友人に電話したら、  
1回見たとか、そういうのもあるんですけど、よく壱岐市がいわゆるホームページ、茶谷幸治さ  
んも私のホームページ見てくださいとかよく言われました。茶谷幸治さんのホームページ見られ  
た方、申しわけありません、拳手願えますか。1人。以前テレビコマーシャルが実際に依頼して、  
もう大分前流されてなかったと、30秒広告、何十秒広告、FBSか何か。そういうのが話題に  
なりましたよね。私はね、茶谷さんにとって、1,300何万円というのは、ちょっとしたら安  
かったかもしれないですよ。1年の契約だから、1年間一生懸命にやってもらったら、もう  
私はある程度効果が出ないといけないんじゃないかと思ってます。

ただ、それは置いといても、少なくとも茶谷さんのホームページに壱岐のことなんか出てませ  
んよ。指定管理者の乃村工藝社さんのホームページには出てます。博物館じゃなくて、たくさん  
あそこは請け負ってますからね、指定管理者制度っていうところに、ずっととんでってクリック  
すると、一支国博物館が出てきます。ただ、残念ながら指定管理を請け負った順ですから、ず  
っと下のほうになって初めて出てきます。

茶谷さんは大阪何とかと長崎さるく博とか出てきますけど、松尾理事、出てきてませんよね。  
だから、そういうところが何と申しますか、視点、考え方がずれてるんですよ。やはり自分た  
ちが税金を使ってお願いした人が、どんな行動をとってるか、もちろん後をつけて見るわけにい  
かない。しかし、少なくともホームページっていう市がよく言われるホームページに掲載してま  
す、ホームページがどういう、そういうところは見てくださいよ。

私はそれで、茶谷さんに対する何ていいますかね、お金が安かったのかなっていうことでは  
けど、もちろん今からでも言ってください、茶谷さんに。少なくとも茶谷さんのホームページの第  
1画面には、一支国博物館ぐらい載せてくださいよって。あんなの金からないんですよ。はい、  
そういうことで、もう今のことで皆さんの判断もできたんじゃないかと思えます。

じゃあ次、4番、本当はこの4番に私、時間を費やしたいんですよ。壱岐の宣伝のため、島  
内が業者間の連携した活動が急務だと考えます。

先ほどのサイクルフェスタの中止、それから龍馬効果は全然ない。逆に、長崎に走られてしま  
う、この壱岐が、今後も苦戦を予想されます。

そこで、私が思うのは、宣伝隊を募り、東京、名古屋、大阪で壱岐人会などとの協力をいただ  
いて一大宣伝をしましょうやと、そういうことを提案したいわけです。

もちろん、お金は身銭ですよ。博多どんたくで貫頭衣を着てパレードに参加されても、そうい  
う集団がたくさんいますからね、貫頭衣集団が少なくても。

例えば、東京のほうに20名ぐらいが自腹切って、歩行者天国でもいいし、あるいは時期を見て、「なんでも鑑定団」の放映日時に近づけてもいいし、あるいは、市長が何かのときに行かれるときにくっついて行ってもいいし、名産品協会が何かされるときにくっついて行ってもいいし、そういうときに、二、三十人でビラ配りでもいいからやってみましょうよってということです。

そうすると、例えばそれが、20人で10万円かかったとしても200万円ですね、3カ所ですって600万円。茶谷さんの半分じゃないですか。それで、もし効果が出たら、人に頼むよりも自分たちでやったほうが早いなっていうふうになるかもしれません、その提案が一つ。

チラシとか、いろいろリーフレット、パンフレットあります。そこにホームページつながりですけど、ホームページのホームアドレスはhttp何とか書かなくて、一支国博物館検索とか、壱岐検索とか、そういうような表示をぜひ載せてください。

なぜ、そういうことに気づかないのかが、ちょっと不思議ですけど、既にオリエンタルエアブリッジは、島めぐりか何かでやっています、島めぐり何とか検索、テレビで御存じですよ。

http何ていう、ホームアドレスはちっちゃいんですよ。ちょっとでも間違ったらヒットしないかもしれませんからね、それよりも壱岐市なら何でもいいですがってというのは、壱岐が知られてないんですよ。知らしめるためには、まず、ホームページが一番安上がりでしょう。

ここに関連した業者うちゅうのは、例えば、壱岐であれば、JAさんでもいいし漁協さんでもいい。そこにできれば横に壱岐市の今回の目玉である博物館が何かを張りつけてもらえませんかというようなことをお願いできないかということです。

それは当然、東京雪州会さんや、全国の壱岐を応援する方にお願いをするわけですよ、具体的に。ホームページに張りつけてもらうインパクトのあるようなのは募集してもいいし、壱岐市が考えられてもいいですし、あるいは3つぐらいつくってもいいですし、向こうにお願いして、じゃあ、どういつのを載せるのかって言われたら困りますから、いや、私たちが用意していますから、それをメールで届けますよって、よかったら、張りつけてください、第1画面に。そして、よければリンクもしてくださいって、そういうお願いを具体的にしていだけないかという、これが2番目です。

それと、ステッカーも、せっかくステッカーを張るんでしたら、前、同僚の鵜瀬議員が言われたように、動く広告塔等である車、島外に出る車などに張ってください、お願いしますということと言われたのかどうか。私は個人的にお話に行きました。

やはり、そういうところをお願いして、たとえそれが、いや、私たちは自分たちの仕事でちょっと、あるいは業者さんの関係でステッカーを張りませんよって断れてもいいんですよ。

少なくとも、市が一生懸命にやっているうちゅうことだけは伝わるじゃないですか。だから、そういう方法は、前にも提言がありましたので、それをやられたかどうか。まず、この3点につ

いて。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 貴重な御意見をありがとうございます。沓岐の宣伝活動につきましては、現在、県及び県観光連盟、沓岐市観光協会など協力し、効果的かつ効率的な情報発信を努めているところでございます。

具体的には、テレビ等のマスメディアを活用した情報発信、観光情報誌の記載・掲載、福岡市を中心とした旅行会社及びマスコミ各社への訪問誘致活動。旅行会社、マスコミ各社及び一般旅行者を対象としたモニターツアーを実施することでいたしております。

東京、名古屋、大阪方面へ宣伝隊の派遣についてという御提案でございますけれども、現在のところ予定をいたしておりません。けれども、首都圏からのマスコミ向けのモニターツアーの実施等々を行っているところでございまして、全国版の旅行番組の誘致、東京、大阪、福岡での出前講座の開催等で、積極的に広報宣伝をしていきたいと考えております。

今、議員御提案の例えば10人、20人規模、そしてその東京都等への宣伝隊でございますけれども、やはり私は、先ほど茶谷さんのことと比べられましたけれども、方法としてそれは広報あるいはその宣伝活用の方法でありまして、これがいい、これが悪い、これがいいからそれが比較してこっちがええんだということじゃなくて、その広報宣伝の活動というのはいろいろな種類があっていいと思っておる次第でございます。

やはりメディアを利用すること、それから、自分たちが実際行くこと、それは、しかし単発で終わっては何もならないと思うわけでございまして、やはり継続的に目に触れるということが一番じゃなからうかなと思っておるところでございます。

それから、ホームページ等々の張りつけ、確かにおっしゃるように、ホームページのアドレスで検索する人は、僕は今、いないと思いますね。言葉で検索をしていくと思っておりますし、そういうことについては、当然のことながら検索しやすい、あるいはリンクする、そういったものについて担当課に研究をさせたいと思っておるところでございます。

それから、ステッカーについては、現在、島内にとどまっておるというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まあ、いろんなやり方があるっていうことですけど、いろんなやり方でなかなか結果が出ない場合は、次のことをやりましょうということですよ。はい。

それと、出かけていくのが大変ですよ、お金もかかるし。ところが、一番近いところに福岡があります。私、個人的にこの間も空手の話をしたんですけど、今度、7月31日、8月1日に、

マリンメッセ福岡で、私たちのまあグループとは違うんですけど、日本一大きな空手の団体の全国大会、小中学生大会があります。保護者集めて1万人規模。

そういうふうに福岡で何かあるときに、そういうものをアンテナを張って、例えば、それは詩吟の大会でも何でもいいわけですよ。そういうところに行って宣伝が許されるなら宣伝をすると、そういうこともぜひ考えていただきたい。もう私は、既にブースも押さえていますし、広告も出しています。

だから、そういういろんなみんなが知恵を出して、自分でできることは自分でやっていると。それをやりつつ、今までのこともやり、それからちょっと変わったこともやると。

そういうふうに、あの手この手で手を打っていかないと、はっきり言って私は、茶谷プロデュースがどうのじゃなくて、さっき継続的な宣伝が必要って言われましたけど、それはそうですけど、継続的にも何も、壱岐っていう存在をまず知っていただくことが第1歩だと思うんですよ。

その方法はいろいろあるけど、私がお話したのは、安上がりで、これが効果的じゃないかなって珍しくもない、いろんなところがやっている方法をお伝えしているだけです。

ですから、ぜひ、ホームページの張りつけ、それからチラシ、みんながチラシを持っていくときに、インターネットでわからなくなったら、ここ検索してください。そしたら、それで検索してくれるかもしれないじゃないですか。しかし、それはもうぜひ、もう名刺でもいいですし、前のサンプルの名刺でもいいですし。チラシにもすべて壱岐が簡単に検索できるようなのをぜひ作成していただいて、私たちがそれをもとに、私たちが考えた方法でいろんなことをやってみると。

そこで、また成果が出たら、それをよく言う水平展開っていうんですけどね、多くの人にやってもらおうと。そういう方法を考えていただきたいと思っています。

で、まあ時間もないので、非常にいい言葉が、「「倭人伝」を読み直す」という、皆さんも読まれたと思いますけど、その最終回に、この方がこういうので結んであるんですよ、「誇り高い倭人われ志を継がん」と。

やはり、これは何か私たちに言われているような気が私はします。ですから、ぜひ魏志倭人伝、この辺も倭人が多分いたんでしょう。我々も、その遺伝子が何か来ているかもしれません。

ですから、やはりせっかくのこの魏志倭人伝の中に書かれている一支国であれば、そこに住む我々も、この「誇り高い倭人われ志を継がん」というこの言葉を肝に銘じて、今後、頑張りたいと思いますけど、最後に市長の御意見を聞きたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 「「倭人伝」を読み直す」というのは、私もずっと読みましたけど、非常に難しいといいますが、そういう気もいたしました。



しかしながら、あの中で、本当に当時の倭人というのは、九州、それから対馬・大陸等々からの影響といいますが、それぞれの交流をしておったわけでございますけれども、今、議員おっしゃいますように、いざ、その志を継がん」という気持ちでいきたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ次の定例議会で、倭人の心はどうしたのって言われないうように、私たちもそうですし、それから行政の執行側も、お互いが肝に銘じて今後の活動につなげていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、久保田恒憲議員の質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を13時55分とします。

午後1時43分休憩

.....  
午後1時55分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、3番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

実は、今回、私は、6月7日の一般質問の受け付けの朝、今度こそは1番に登壇するぞということで、8時31分に受け付けに行きました。ところがどうでしょうか、引いたくじは20番、世のはかなさを感じながら、今、一般質問をいたします。

一般質問の冒頭に当たり、市長から、昨日の冒頭で、菅内閣の組閣人事において、本選挙区選出の山田正彦衆議院議員の農林水産大臣御就任は、本市が農水産業を基幹としておりますだけに、大変喜ばしいことであり、今後の御活躍と祝意を表したいと考えております。

また、けさのニュースでも出ておりましたが、宮崎県東国原知事が、都城、そして近隣都市に口蹄疫が波及を及ぼしているということで、目の前が真っ白になる思いであるという表明をされておりました。壱岐にはないからいいじゃなくて、こうした危機意識を共有することで、危機管理に努めていく必要があると考えております。

本市の畜産振興に多大の御協力をいただいております。宮崎県民の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い終息のときが訪れることを願っております。

本日は、最後となりますので、整々粛々と主に教育長と議論を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市長にもと書いておりますが、市長には、金を出す立場として総括的に最後のほうでコメントを求めていきたい、そのように考えますので、いましばらくじっくりと御清聴を願いたい、そのように思っております。楽にしてくださいよ。

ところで、いよいよ来春4月より、中学校規模適正化、いわゆる統廃合が実施をされます。市内においては、準備委員会及び専門委員会で議論がなされ、成熟した統廃合の検討がなされておると信じております。

これまでの間にも、幾多の高いハードルがございましたが、方向性は既に決定をいたしておるわけであります。合併と同時に、平成の学生統合という中学校統合という大改革をなそうとおるわけでございますので、子供たちが合併して、統合してよかったと実感できる仕組みをつくるのが、我々に課せられた課題であり責務であると考えております。

そこで、中学校規模適正化実施後の教育現場のあるべき姿の検証についてお尋ねをいたします。

まず最初、現行の中学校の教職員の定数及び統合後の教職員の予定人員についてお答えを願います。各学校ごとではなくてでございます。総数でございます。

2点目、統合後は、急激な環境変化により、生徒たちに対するメンタルケア、いわゆるケアサービスの必要性が非常に生じてくると同時に、カウンセリングも強化せねばならないと考えております。激変緩和措置として基準定数のみならず、加配定数を強く求め、専門職の配置を検討すべきと考えておりますが、教育長としての見解を賜りたいとぞんじます。

3点目、教育の質の向上こそが地域力に影響を及ぼすと考えます。地域の財産であります。県内においても、本市はそうした観点から見れば、先進的取り組みをいたしておるわけでございますので、何よりも、まず生徒たちが優先される、生徒の教育環境が良好に整備される、そのことが保障されるべきと考えております。このことに関する施策をどううってでられるのか、教育長の考えを承りたいと考えております。

来年の統合までの間に、想定されます諸問題の解決のため、職を賭して取り組む決意をお持ちであるのか、お答えをいたします。

鳩山総理のように、職を賭してとって辞任される方もいらっしゃいますが、そこまで私たちは追い詰めた考えは持っておりません。真剣に取り組んでいただけるのかということをおし上げておるわけでございます。これは、教育長さんにお答えいたします。

このことを余り市長に申し上げたら、職権乱用と言われたら困りますので、後で総括的に、予

算の金を出すのか出さないかというときの総括的なお考えをお聞きをいたしたいというふうを考えております。

4点目、知識を習得する感動する心やみずから考える心、豊かな人間性をはぐくむ手段として、本との出会いを深めることが、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにし、表現力を高め、人生をより深く力強いものとして身につけることができると考えております。

教育長、壱岐市における学校予算の占める図書購入費の現状についてお尋ねをいたします。

具体的に結構です。中学校に関することですので、小学校は省いて結構です。1校当たり幾らぐらいになっておるのかということをお答えを求めます。そして、中学校統廃合を機に、学校図書の整備のあり方と方針について見解を求めます。

以上、4項目に関して簡潔にお答えをいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

（1）の件でございます。

まず、平成22年度の教職員の配置人員数は、市内10中学校で、校長10、教頭10、教諭84人、養護教諭10人、事務職員10人、学校栄養職員1人で、合計125人になっております。それに、事務加配、少人数指導加配、児童生徒支援加配の各種加配教職員5人がおりますので、総計130名でございます。

来るべき平成23年度は、中学校規模適正化計画によりまして、現在の学校、中学校が4中学校となります。生徒数は21人減の900人となる見込みでございます。普通学級数が41から29学級となります。12学級の減となる予定でございます。特別支援学級は3学級から4学級と1学級増設をいたします。教職員定数は、学級の数によって算定されますので、さきに申し上げました学級数で、平成23年度の教職員定数を算出いたしますと、校長4、教頭4、教諭が52人になりまして、養護教諭4、事務職員4、栄養職員1人の合計69名となる見込みでございます。

次に、（2）についてお答えをいたします。

議員御指摘の中学校統廃合後の急激な環境変化によります生徒の心理面を中心としたさまざまな不適応事例の発生防止対策が、統廃合スタート時の大変重要な課題の一つであることを受けとめております。

心のケアを中心とした教職員の加配に関するものとして、現在、国及び県が定めております定数加配として、少人数指導加配、児童生徒支援加配、県教育支援加配があります。また、非常勤講師の配置といたしまして、教育支援非常勤、再任用講師がございます。これらの加配や

配置の平成22年度の実績は、市内中学校においては少人数指導加配が3、児童生徒支援加配が1、教育支援非常勤が2、再任用講師が1となっております。

これらを踏まえた上で、統廃合初年度におけます各種加配措置の必要性にかんがみ、今年度以上の定数の加配措置に加えまして、非常勤の加配につきましても、県教委へ既にこれまでも要望をいたしておりますが、今後も引き続き激変移動ということを大きなうたい文句にいたしまして、県教委にはことあるたびに要望をしてまいります。

また、教職員以外でも、国及び県が定めています心理関係の専門家であるスクールカウンセラーの配置も要求をしております。平成22年度は1名の配置で、2校を巡回することを基本として、10校の中学校にも対応するようにしておりました。来年度も、今年度以上の増員を要望いたします。

仮に、今年度と同じ配置であっても、中学校が4校になりますので、これまで以上にスクールカウンセラーによる相談機会は充実したものになると考えているところでございます。

このほかにも、県が行っています随時相談を申し込むことができます。カウンセラーの相談を受けることができるカウンセラー派遣事業や、長崎県教育センターが行っております巡回教育相談、教育支援ネットワーク事業といたしました各種相談事業も行われておりますので、これらを積極的に活用しながら対応をしております。

次に、壱岐市の事業といたしまして、心の教室相談員の配置、特別支援教育支援員の配置を予定しております。心の教育相談員の配置につきましては、平成22年度は、市内中学校の7校に、各1名ずつを配置しております。これまで、各校から効果があったという報告を多く受けておりますので、来年度は各校に2名ずつの配置ができないかを検討してまいります。また、配置できない場合であったとしても、現在の勤務日数をふやすことで、相談は十分にできるようになる方向で進めてまいります。

特別支援教育支援員の配置につきましては、平成22年度が小学校11校、中学校6校に各1名ずつ配置をしております。心の教室相談員同様、効果が非常に上がっておりますので、小学校における支援の必要も考慮しながら、中学校への配置について配慮をしております。

このように、壱岐市教育委員会としましては、あらゆる機会や場を活用して加配等の要望等を行うとともに、各種の相談事業を活用しながら、統廃合後の生徒の心理面での安定を図ることができるよう、よりよい学校体制を築いていく所存でございます。

(3)についてお答えを申し上げます。

議員のお考えのとおり、教育の質の向上は極めて重要なことであります。教育行政の中心に据えて、取り組むべきものと理解をしております。

現在、進めております壱岐市中学校規模適正化統廃合計画につきましても、教育の質の向上は

もとより、よりよい教育環境の整備を目指しております。年次的な計画を立てた上で取り組んできております。

既に御存じのとおり、壱岐市教育委員会では、平成19年7月に、壱岐市中学校統廃合に関する懇話会を設置いたしまして、壱岐市の中学校における統廃合等を含む学校規模適正化のあり方について諮問を行い、その検討結果について、平成20年7月に受けました答申に従いまして計画を立て、スケジュールに沿って、これまで準備を進めてきたところでございます。

特に、今回の中学校規模適正化の一番の目的は、議員御指摘のとおり、まさに教育環境を整備していくことであります。平成20年2月に、長崎県教育委員会が、公立小中学校の適正規模についてというガイドラインを示しました。

その中で、望ましい教育環境整備のために、離島につきましては、できるだけクラスがえが可能になるような学校規模を目指すこと。そして、やむを得ず、1学年1学級となる場合であっても、4から6人の班編成で3班以上となり、班がえによる学級活動の活発化が可能な学級規模が望ましいということが明記をされております。

つまり、今回の壱岐市の中学校規模適正化計画をスムーズに実現することが、壱岐市の子供たちの教育環境の向上を確実に保障することにつながります。そのため、平成23年4月、適正な規模の学校で、子供たちが今以上に競い合い、高め合い、望ましい成長を遂げることができるよう、壱岐市教育委員会といたしましても、全力で取り組んでおるところでございます。

また、教育環境には、規模の適正化といったソフト面だけではなく、物的な面があることも認識をしております。そういった物的な面、いわゆるハード面も重要視をしております。統廃合で使用する学校施設等の整備におきまして、緊急を要するものを最優先に取り組み、それ以外も適切な時期に適切な対応を行う必要があるととらえております。

まずは、この規模適正化計画により、スムーズな統廃合が実施できるための環境を整え、子供たちの学校生活が安定して軌道にのり、適正規模の中、教育効果が上がっていくよう最大の努力をいたします。

その中で、物的な環境におきましても検討を加え、教育効果等さまざまな視点で分析をしながら、着実に進めてまいりたいと思います。（「それぐらいでわかりました」と呼ぶ者あり）わかりました。

（4）の図書の実情を申し上げます。

平成22年度の小学校図書購入費は、済みません、小学校でございますが、1校が10万円の20校で200万円でございます。中学校の図書購入費は、1校15万円の10校で150万円でございます。小学校教育振興費及び中学校教育振興費に占める割合は、約2%となっております。

これまでの図書費の購入につきましては、旧4町時代にも「教育の島・壱岐」を目指して、児童生徒の学力向上のために購入されておりますし、平成18年度には、篤志の寄附がございまして1,000万円をいただいております。そのすべてを小中学校の図書購入に当て、図書内容の充実を図っております。

次に、平成23年4月に、統合中学校がスタートいたしますので、各中学校の図書のうち、必要な分は新たな中学校に移します。現在の中学校で、同種類の図書につきましては、市内の小学校に移管するよう考えております。

また、それぞれの中学校には、各方面の方々からの御寄贈をいただきました文庫も多く残っておりますので、これらにつきましては、地域での活用を検討したいと考えております。

統廃合に関します図書の整備につきましては、壱岐市中学校規模適正化教育事務部会及び準備委員会によりまして検討を行い、貴重な図書を最大限に活用するよう取り組んでまいり所存でございます。

済みません、ちょっと長くなりました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 御答弁、御丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。

実は、23年度の職員定数、今の配置状況であります。私の調査が間違っておったんでしょうか。22年度が129名と私は認識をしておりました。そして、23年度、中学校に配置される職員数が70名。これは教育長の見解であれば、69名ということでした、ですね。

ここで一番問題なんですね。基礎定数のみで定数加配がなされていないということが問題です。今現在、教職員の給与の3分の1は国庫負担で賄われております。そして、3分の2は県費で賄われておると、この認識に間違いはないですね、教育長。頭だけ振ってください。はい、わかりました。

ということであれば、いいですか。この統廃合によって、60名の教職員が、この壱岐の中学校の教育界から去るわけでありまして。単純に、恐らく年俸700万円から600万円でしょう。仮に600万円としても4億6,000万円、これだけの壱岐市からお金が入ってこないわけでしょう、壱岐市にお金が。

激変緩和の措置として県は喜んでいるでしょう。4億円くらい金が必要ないからと喜ぶでしょう。しかし、壱岐市は先進地的な取り組みをしているわけですよ。だから、教育長、私が職を賭してというのはさ、壱岐の教育はこうあるぞと。確たる長崎県教育方針というものもあるように、壱岐市教育方針というのを私、インターネットで調べても見当たりませんでした。現在、あるんですか。あるならこうしてください。ありますか。私が探し切らなかったかな。

というふうに、これだけ激変緩和するんでしょう。私は、もう少し手厚い教育環境の整備をするためにも、県に言うべきですよ、協力しているじゃないかと。10校を4校にするんですよ。いろんなハードルを、高いハードルをくぐって、いろんな激論もありました。

私の実体験を言いましょう。私が40年前、私は筒城小学校出身です。中学校は母校は石田中学校なんです。筒城小学校の生徒は、当時30人ぐらいしかいませんでした。石田中学校は120人ぐらいいるわけです。僕のような剛腕で横着者でも、石田中学校に行ったときは、物すごく精神的プレッシャーを感じました。すべてが偉人に見えるんですね、相手が。そして、向こうは数で攻めてくるわけ、数が多いんで。

今後、郷ノ浦、芦辺、特にそういう状況が生まれてくると思います。郷ノ浦は恐らく7校ですかね。そして、芦辺小学校も7校、小学校単位が中学校に来るわけ。そうした中で、自分の実体験を通じて、果たして今のままの職員定数でリカバーできるのか。

言うならば、私が例えば晩酌するときに、小さなコップであれしても、そんなに揺れませんよね、さざ波程度です。しかし、器の大きいビールのジョッキで飲んでみんですか、こう、大揺れしますよ。それからみ出すこともあります。そういう子供たちが恐らくいるんじゃないか。

言いたくありません。そういうことも想定をして、統合前の今の期間に、もっと検証をしていただきたい。上意下達、上の意向を下に伝える。これが今、地方自治のあるべき姿なんです。現況なんです。金を握っている者が強いんです、ですね。どうもされんとです。金を握る者が政策をも握るわけですから、金がなければ何もできないわけですから。

そうした関係からしても、私は、今、平成23年度統合時の職員数を発表されましたが、こういうことではまかりならんですよ。もっと、県の教育委員会に、壱岐市の現状を地域自治を訴えて、もっとよりよい教職員の環境づくりをしていただきたい。それは子供のためであります。

今、中学校の入学式に行きましたら、例えば、A先生は何々と何々の担当ですというようなことが発表されます。一例として、音楽と数学とか、そうした教科を教えている先生もいらっしゃるわけです。私は、先生たちの能力をどうこう申し上げません。本当に自分が専門とする教科を教えられないということが現実なんです。

今度、統合されて、そうした状態を仮にでもつくるなら、何のための統合であったのかと我々は疑わざるを得ないし、子供については、物すごい損失であろうと思います。

よりよい環境で、質の高い教育を求めるために、我々はこの中学校統廃合計画にイエスを出したんじゃないですか、イエスを。ここの中にも、いろんな議論の人がいましたよ。しかし、子供たちの将来、そして壱岐市の将来のために英断をされたと考えております。そのトップに立たれるのが教育長であります。もっと、この職員定数でいいとお考えなんですか。

例えば、契約社員みたいな臨時職員とかそうした職員で対応するとか、そうしたことじゃなく

て、例えば、中学校の1年生が武生水中中学校の場合、渡良どこですか。5校ですかね、渡良中学校、初山中学校、沼津、武生水中中学校4校でしょう。そうした場合には、2年間の経過措置として職員を加配配置していいようになっていませんか。

そして、市町村合併とかそうした環境の変化においては弾力的に対応していいということが、いわゆる職員の定数を定める第15条の2項に載っております。ちょっと待ってください、今、探す。わかりましたね、探さなくていいですか。一応、後で調べてください。15条の2項、左野病理管理官が控えてありますので、後で聞いてください。そういう措置もあるんですから、ですから、大いに要求すべきですよ、私はそう思いますね。

そして今現在、図書費について現況を申されましたが、私の持っている資料におきましては、壱岐市は、これは19年の資料しか持ちません。10校で150万円、1校当たり149万円、僕はうそ言いよつとやないとですよ。ちょっと待ってくださいね、資料を発表しますから。

1位が佐々町、1校当たり150万円、2位が川棚町89万円、3位が長与町88万3,000円、20位が当壱岐市14万9,000円、最下位23番が対馬市。対馬市はちなみに、これは公式の資料ですので発表を申し上げます。5万円です。22位が時津、21位が松浦という状況であります。

長崎県が平成21年に出しております長崎県子供読書活動推進計画というのがございます。この中で、長崎県子供読書活動、もう1回、申しわけございません。学校図書館図書資料の整備充実に関する計画として、おおむね国の指針である50%に達するまで整備をしていきたいというような計画が打ち出されております。こうしたことにおいても、壱岐市も順次、整備をして、取り組んでいくべきではないかと考えております。

まだ、あと私が5分ほどしゃべって、それから教育長に見解を簡単に求めたいと思います。

要するに、今、壱岐市の場合、考えた場合、大体学校図書と整備すべきのは、今度、中学校が恐らく9クラスになると思います。1年が3クラス、2年3クラス、3年3クラスで、そうした場合に9,040冊、これが学校図書館の最低条件であります。

そして、今現在、今度、合併した折は、司書教諭、いわゆる図書館に配置する教諭、こういうのも整備すべきであります。今現在、壱岐市に司書教諭は1人もいないと思います。こういうことで教育環境の整備をして、そのためにはマンパワーが必要であります、そうでしょう。

そうした取り組みを統合までの間に鋭意努力をしていただきたいと考えますが、市長、一般論じゃなくて、私はこうしたいのでやってみるといふ本音の話を聞かせてください、本音の。はい、本音です。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕



教育長（須藤 正人君） 3番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

まず最初に、平成23年度の教職員69という数字は、教室の数で積算をした基本的な数でございます。これに加えまして、先ほども申し上げましたけども、激震加配としてのあらゆる加配を県のほうに事あるたびに要求をいたしております。ですから。（「希望」と呼ぶ者あり）

それは、県教委の人事権がございますので、一応、数は決まっているんですね。ですけれども、激震ということで話をしておりますので、私といたしましては、10名を超える加配をお願いしたいということをしております。

それと、図書につきまして、壱岐市の図書の経費が少ないと指摘をされております。おっしゃるとおりでございます。

私は、壱岐の子供たちに、壱岐出身、また日本、世界の偉人の伝記を読ませたいと思っております。日本の偉人の伝記を読むことで、日本に生まれたということに対する誇りと自信を持ってもらって、その誇りと自信を自分の人生の目標に変えて、その人生の目標をあくなき努力で達成できる強い壱岐の子供をつくりたいと思っております。

これは、議員が須藤の忌憚のない意見を話せということでございましたので、個人的なことになり過ぎるかもわかりませんが、お話をさせていただきました。

議員が、この一般質問の質問書の中に、「国家の品格」という言葉を使われております。「国家の品格」というのは、国がどうこうということではなく、まず、国民が人間としての品格を持っておるのかということだと思います。人間としての品格というのは、人間としての気高さだというふうに私は理解をいたしております。人間としての気高さを育てるのは、ふるさとの自然であり歴史であろうと思っております。ですから、この図書に親しむことも、人間の品格を養成する重大なものの一つになるうと思っております。

それと、私、答えるチャンスがございませんでしたけれども、私は、中学校統廃合に関しましては、壱岐のきらきらした瞳の子供たちの将来をより大きく羽ばたかせるために、私は命を掛けております。よろしく御指導をお願いしたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 教育長が、私は命をかけてると力強い宣言をいただきました。私も、知性にあふれる須藤教育長は尊敬をいたしております。しかし、理論ではなく、やはり実現に向けて行動を起こすことが、何より必要だと考えております。いろんな響きのいい言葉がございます。それを並べれば、理論としては見事なものです。しかし、それをせねば何にもならん。絵にかいたもち、私はそう。

こういう立派な長崎県教育方針というのがあります。こりゃ見事だなと。こういうコンセプト

をもとに、やはりすべてのことがいけば、これは教育県長崎県、日本一なら教育県になりますよ。

逆に言うと、これを機会に、私は久保田議員がいつもキャッチフレーズにしておられる言葉があるんですね。「統廃合を活かして日本一の教育の島づくり」、こういうのを目指されてはどうですか。

私は、島だからできること、それは島の宝なんです。島だからできることを実現すれば、島の宝になるわけです。

本年度在住の952名の生徒、そして、来年は市立中学校の生徒931名の生徒、この生徒さんたちが、より多くの教養と知識を身につけるならば、必ずやこの壱岐市の地域力の向上に寄与すると考えるものであります。こうした未来への投資をすることが、今後の壱岐市の限りない発展の礎になるであるということを私は確信をいたしております。

最後は、市長がずっと市長席から拝聴をしていただいておりますので、総括的に、どう言いましても財政を握る者が政策を握る、これは語弊もございませう。しかし、教育委員会と市長部局は独立した機関であります。しかし、予算措置は市長の専権行為であると確信をいたしております。

私が最近、目にした本の中で、江戸時代の陽明学者で鈴木正三という僧侶の言葉がございませう。指導者が備えるべき能力として、次の7つを挙げてあります。

まずその一つとして、先見の明がある人。2つ目として、時代の流れが的確によめる人。3番目が、人の心をつかむことができる人。気遣いができて仁徳のある人。自己の属している共同体、組織全体について構想を持っている人。大所高所から全体が見渡せる力量を持っている人。上に立つにふさわしい言葉遣いや態度を持てる人という、こうした7カ条のことが書かれている本を目にしたわけがございませう。

今、私と教育会の長である教育長との議論を拝聴されて、市長として教育行政に対し、来年春の中学校統廃合に寄せる思い、そして、市として教育行政に予算措置は惜しむか惜しまないか。必要なものは投資したいと、あらゆる角度から総合的に御所見をお伺いいたし、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 音嶋議員の次代の壱岐を担う子供のために、教育がどうあるべきかというようなことは、あつい思いをお聞きしたところであります。

先ほど言われますように、教育につきましては教育長がトップでございませうけれども、行政としてやれること、また、やらなきゃいけないこと等ございませう。

まず、教職員の加配については、私も、県の教育長、あるいは県知事のスクラムミーティング

などで近々お会いします。ぜひそのことについて強く要望していきたいと思っているところでございます。

それから、図書費を初めとする学校予算でございますけれども、例えば、図書費に限って、教育長さんは、中学校については特に、いわゆる統廃合をなされるということで、重点的な予算配分はできるもので理解してないかと思っているところでございます。

ただ、ここでぜひ申し上げておきたいのは、例えば、先ほどおっしゃいました9クラスあれば9,000冊要るんだと、蔵書が。私は、そこにそれだけの蔵書を整備すれば、それで足るということではないと思うんです。

私は、半世紀も前の話をして申しわけないんですけど、小学校5年、6年のときに、あるばかたれ友達と、このこの本を卒業するまでに読んでしまおうやというて、かけをしたことがございます。

当時のお粗末な図書でございましたけれども、1年半ぐらいかけて3分の1、まあ3分の1も読んだというか、3分の1しか読めなかったというそりゃ、判断分かれるところでございますけども、今でも「巖窟王」、「ああ無情」、レ・ミゼラブルですね、ああいう本はもう忘れませんですね、50年たっても。

本当に、その反動で今日まで読書が大変足らずに、音嶋議員から何冊も本をお借りして読んでおるところでございますけれども、確かに読書というのは、本当に大事でございます。そして、しかしながら今、子供たちを見てみますと、クラブ活動等々で時間がない。読む時間がないということもございます。

しかし、学校はやはり読書の大事さを考えられて、朝の読書の時間を15分とか20分とかとっていらっしゃいます。敬意を表する次第でございますけれども、ぜひ、そういったいわゆる本を蔵書を整備することも大事でございますけれども、それを活用する、ここにぜひ力を入れていただきたいと思う次第でございます。

話のピントが少しずれましたけれども、できる限りの教育予算っていうものは確保したいという気持ちを持っていることを申し上げたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 最後に申し上げたいと思います。

やはり地域の実情に合った政策を立案していただきたい。そして、現状でできないことが、そのできないことを前提にする話をしないで、可能にするためには、いかにすればいいかということとをまず考えの冒頭において、今後、市政推進に御努力をいただきますことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいま、私の発言の中に、同級生とはいえ、仲がよかったものですか  
ら、不適當な言葉を述べました。取り消させていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

・ ・

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後 2 時43分散会